

昭和五十九年度 陵墓関係調査概要

陵 墓 調 査 室

調査の全容

昭和五十九年度には、古代の高塚式陵墓と埋蔵文化財包蔵地内にある陵墓について營繕土木工事実施のため、施工区域の遺構・遺物の有無確認の事前調査と施工時の立会調査を次のように行った。また防災土木工事、緊急土木工事及び陵墓地使用許可に伴う土木工事実施のため、施工時に立会調査を次のように実施して、遺構遺物の保存に万全を期した。

〔事前調査〕

一、埴生坂本陵（大阪府藤井寺市青山三丁目）整備工事区域の調査（古市陵墓監区、八～九月実施）

担当 筏野毅・佐藤利秀・中谷一信・富賀武・真鍋慶一・木林成嘉

〔立会調査〕

二、高畠陵（京都府向日市寺戸町大牧）見張所淨化槽改修工事箇所の調査（桃山陵墓監区、四月実施）

担当 福尾正彦・藤井良章・竹村哲也

三、敵傍山東北陵附属地（奈良県橿原市大字洞）内樹木補植工事箇所の調査（敵傍陵墓監区、五月実施）

担当 鎌田喜久雄

四、敵傍山東北陵附属地県道沿擬木柵・参道入口車止改修工事及び桃花鳥丘上陵（奈良県橿原市四条町）参道入口車止改修工事箇所の調査（敵傍陵墓監区、六～七月実施）

担当 坂本誠一・富永浩

五、菅原伏見東陵（奈良県奈良市尼辻町）後背部市道沿い外堤危険防止柵設置工事箇所の調査（敵傍陵墓監区、八月実施）

担当 池谷浩行・山本忠浩

六、長等山前陵（滋賀県大津市御陵町）見張所改修工事箇所の調査（月輪陵墓監区、十月実施）

担当 福尾正彦・藤井良章・竹村哲也

七、三島藍野陵（大阪府茨木市太田三丁目）見張所改修工事箇所の調査

(桃山陵墓監区、十月実施)

担当 福尾正彦・鎌田喜久雄・今西良孝

事箇所の調査（十一～一月実施）

担当 吉川裕己

八、河内磯長原陵（大阪府南河内郡太子町大字春日）境界線保護工事箇所の調査（古市陵墓監区、十月実施）

担当 福尾正彦・中野順治・山本良文・吉川裕己

五、埴生坂本陵整備工事箇所の調査（古市陵墓監区、一～三月実施）

担当 堀内朝保・木林成嘉

九、嵯峨東陵（京都市右京区嵯峨天竜寺角倉町）焼却炉設置工事箇所の調査（桃山陵墓監区、十月実施）

担当 湯川博正

六、敵傍山東北陵焼却炉設置工事箇所の調査（敵傍陵墓監区、一月実施）

担当 中野雅之

一〇、狭城盾列池後陵（奈良市山陵町）鳥居建替工事箇所の調査（敵傍陵墓監区、十一月実施）

担当 池谷浩行・中村直嗣

七、大塚陵墓参考地（大阪府松原市西大塚一丁目）外構柵補修工事箇所の調査（古市陵墓監区、二～三月実施）

担当 吉川裕己

一一、楊梅陵（奈良市佐紀町）鳥居建替工事箇所の調査（敵傍陵墓監区、十一～十二月実施）

担当 池谷浩行・中村直嗣

八、敵傍山東北陵汚水糞・浄化槽改修工事箇所の調査（敵傍陵墓監区、三月実施）

担当 坂本誠一・富永浩

一二、檜隈阪合陵（奈良県高市郡明日香村大字平田）鳥居建替工事箇所の調査（敵傍陵墓監区、十一月実施）

担当 池谷浩行・中村直嗣

九、守脩親王ほか二方墓地（京都市東山区泉涌寺山内町）参道舗装、正門・排水管改修工事箇所の調査（月輪陵墓監区、三月実施）

担当 北野聖史・曾田誠二・遠池良逸

〔防災工事立会調査〕

一三、敵傍山東北陵御在所西側陥没復旧工事箇所の調査（敵傍陵墓監区、十一～一月実施）

担当 森本正哲・山本明利

一四、恵我藻伏岡陵（大阪府羽曳野市菅田六丁目）浄化槽・排水管改修工事箇所の調査（月輪陵墓監区、十一～三月実施）

担当 中野雅之・富永浩

一五、鳥戸野陵（京都市東山区今熊野泉山町）背後陵墓地防災工事箇所の調査（月輪陵墓監区、四～五月実施）

担当 鎌田恒雄・北野聖史・曾田誠二

一六、泉山陵墓地（京都市東山区今熊野泉山町）崖地整備工事関係箇所の調査（月輪陵墓監区、十二～三月実施）

担当 北野聖史・曾田誠一・遠池良逸

〔緊急工事立会調査〕

三、恵我藻伏岡陵（大阪府羽曳野市菅田六丁目）周濠内堆積土緊急浚渫

工事箇所の調査（古市陵墓監区、十二月・三～四月実施）

担当 土生田純之・中谷一信・木林成嘉・西野正治

〔使用許可地工事立会調査〕

三、宇度墓（大阪府泉州郡岬町淡輪）濠排水樋管修繕工事箇所の調査

（古市陵墓監区、四月実施）

担当 堀内朝保・吉川裕己

四、畝傍山東北陵附屬地市営水路改修工事箇所の調査（畝傍陵墓監区五

（六月実施）

担当 中野雅之

五、畝傍山東北陵附屬地市営排水管理設工事箇所の調査（畝傍陵墓監

区、九～十月実施）

担当 中野雅之・北田和夫・畠永浩

六、伏見桃山陵墓地（京都市伏見区桃山町）内北参道水道管理設替工事

箇所の調査（桃山陵墓監区、十二月実施）

担当 上村雅洋・内海克己

七、伏見桃山陵墓地大手坂参道・北参道一時貸付けに伴う仮参道設置工事箇所の調査（桃山陵墓監区、一月実施）

担当 奥田佳久

以上の調査のうち、事前調査と緊急土木工事立会調査とは、当調査室員と所管陵墓監区の調査担当職員とで調査を行った。このほかの調査は、

当調査室員が調査の一部を行つたものもある。事前調査については、梅田甲子郎奈良教育大学教授、坪井清足奈良国立文化財研究所長、藤田寿雄建設省土木研究所砂防部長に現地見分を願い、地質、遺構、保存工法についてそれぞれ指導を受けた。これらの調査による採集遺物については、檜崎彰一名古屋大学教授に一部鑑定を依頼した。

一の仁賢天皇埴生坂本陵の事前調査は、外堤内法・外法裾の護岸工事区域と、外堤上及び陪冢周囲の外柵設置工事区域の調査である。外堤内法裾では、營建当初の堤体は検出されず南部角で性格不明の礫群が検出された。又現堤体内法は、濠内堆積層上の後世の盛土であることが判明した。以上の結果に基づき、藤田砂防部長の指導により、不明礫群の保存、地盤強度等を考慮して、護岸基礎の設計を変更した。陪冢外周では、原初の墳丘部は検出されず、陪冢外周部は埴輪・瓦片等を含む後世の盛土であり、外部から搬入したものであろう。

採集出土品は、外堤部では埴輪一五〇九片、瓦四一片、須恵器一四片、炻器五片、土師器一〇片、瓦器四片、磁器三片、陶器・弥生土器各一片、その他四片、計一五九二片で、埴輪は三四片が形象埴輪である。陪冢の採集出土品は、埴輪一八六片、瓦五四片、土師器二三片、須恵器一六片、磁器一四片、陶器四片、炻器三片、瓦器一片、その他七片、計三〇八片

である。埴輪は大部分が円筒片で、黒斑入り、鏽付、朝顔形、形象など
が一部あり、瓦は布目のあるものが多く、磁器は伊万里焼が多い。

本調査については、日本考古学協会の申請により、考古学・史学関係
の十二学会の推薦者に対し、現地見学会を開催して、トレンチの現場説
明と、採集出土品全部の観覧を行なつた。

二の高畠陵は在来の淨化槽撤去地の調査で褐色攪乱層を認めたのみで
ある。

三の畠傍山東北陵附属地は県道沿い三地区の調査で、掘削が浅い為、
遺構・遺物は検出されなかつた。

四の畠傍山東北陵附属地の樹木補植区域は一千六百年記念事業による
盛土整地区域で、盛土層の掘削のみに終つた。

五の菅原伏見東陵の外堤は、後世の盛土部分で、出土遺物はなかつた。
六の長等山前陵では、表土の下は地山で、遺構・遺物は認められなか
つた。

七の三島藍野陵の陵前部分は、近年の盛土部分で、盛土層の下に旧水
田らしき層、その下に地山層が一部で認められたが、遺構は認められな
かつた。採集出土品は、埴輪二片、土師器二片、磁器一片、計五片で、
磁器は中国産である。

八の河内磯長原陵工事箇所は、陵の向つて左側面で、遺構・遺物は検
出されなかつたが、浅い處で固い地山が露出し、工事の設計変更を行つ
た。

九の嵯峨東陵は、旧慶寿院跡であるが、遺構・遺物は検出されなか
つた。

一〇の狭城盾列池後陵、一一の楊梅陵、一二の檜隈阪合陵の各調査では、旧
鳥居建設による攪乱層と地山の一部を認めたのみである。

三の畠傍山東北陵では、近年の盛土のみであつた。

一四の恵我藻伏岡陵では、監区事務所建設時の攪乱層のみであつた。

一五の埴生坂本陵の調査は、外堤内法裾、外堤外法裾、外堤上境界、參
道・陪冢外周の五区域で行い、事前調査で検出された不明礫群の存在区
域に広がりのあることが判明したので、一部設計変更を行つた。このほ
かには遺構はなく、予定通り施工した。採集出土品は、外堤部出土の埴
輪一四三片、須恵器一片、瓦四片、陶器一片、計一四九片のみで、埴輪
は二片が形象埴輪である。

一六の畠傍山東北陵の工事は、表土の掘削のみで終つた。

一七の大塚陵墓参考地の工事は、掘削をせずに終了し、立会のみに終つ
た。

一八の畠傍山東北陵の工事は、攪乱層の掘削のみで、出土品も無かつた。
一九の守脩親王ほか二方墓地は、遺跡法性寺跡に包含されるが、遺構も
遺物も検出されなかつた。

二〇と二の泉山陵墓地の防災工事箇所は、大部分が地山の掘削で、遺構・
遺物は認められなかつた。

三の惠我藻伏岡陵の緊急工事は、取水口前面の濠が、流入土砂で埋り、

隣接民家が浸水したため急遽行つたものである。先ず取水口前面を濠内

六・五メートルまでを浚渫、次に濠内流水路として堤沿に浚渫した。

次工事の調査で原初の濠底の一部を確認したが、堤裾は確認出来なかつた。

一次浚渫の採集出土品は埴輪一九片、土師器一九片、平瓦四片、筒瓦二片、瓦器・陶器・磁器・下駄各一片、計四八片、二次浚渫の採集出土品は、埴輪五片、瓦四片、磁器三片、炻器・陶器各一片、計一四片である。

三の字度墓の調査では、旧堤体とその上の盛土が認められ、採集出土品には、埴輪一三片、瓦器五片、不明品一片、計一九片があつた。

西の敵傍山東北陵附屬地の市営水路の調査では、長さ五・九メートル、幅三六センチ、深さ三六センチ、木蓋付きの木桶を検出し、檍原市教育委員会と協議して、木桶を取り上げて、千塚資料館で保管することにした。明治中頃の木桶の由。

三の敵傍山東北陵附屬地の市営排水管敷設の調査では、約一メートルの盛土下に、池沼面又は水田面と思われる地層を認めた。

三の伏見桃山陵墓地内北参道の調査では、遺構は認められず、攬乱層から瓦一一片を採集した。

七の伏見桃山陵墓地の仮参道設置工事の調査では、遺構・遺物とともに認められなかつた。

以下一の埴生坂本陵、七の三島藍野陵、三の恵我藻伏岡陵、三の字度墓、三の伏見桃山陵墓地の各調査の概要を載せる。

(石田茂輔)

埴生坂本陵整備工事区域の調査

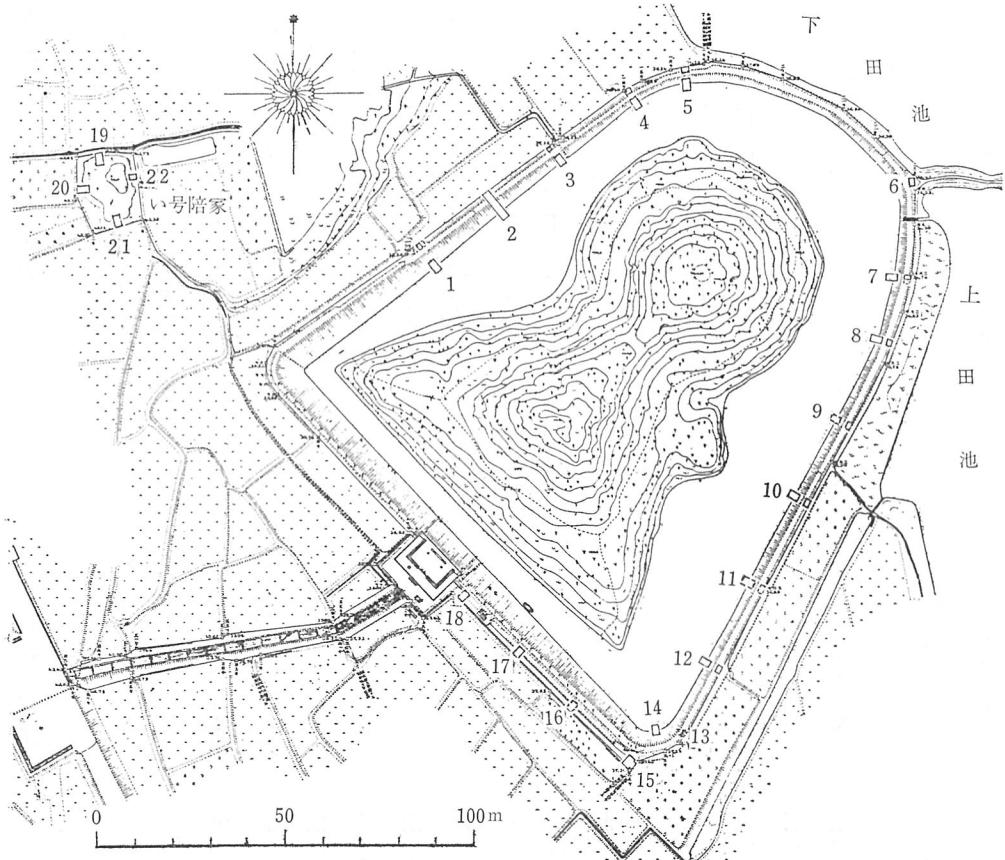
仁賢天皇の埴生坂本陵は、古市古墳群の南西の一角に位置し、羽曳野

丘陵の北東斜面の裾に築造された大型の前方後円墳である。墳丘は、主軸を東北—南西にとり、水を湛える周溝を繞らす。前方部の東側から南側にかけての外堤上には、旧外堤の外画線を窺わせる地割りが認められる。後円部背後の上田池・下田池は、古市大溝の一部といわれる。下田

池の縁の一画には、この陵の外堤上のものと思われる埴輪列、別の一画には奈良時代前期の瓦窯址がある。この陵の前方部北西隅の外堤から至近のところに野々上埴輪窯跡群があり、仁賢天皇陵に埴輪を供給したのではないかといわれる。この埴輪窯と陵域境界の間から埴輪列が発掘され、これもこの陵の外堤を繞るものと考えられている。また、本地の北

西方一五〇メートルに、い号飛地(陪冢)がある。

本地及び陪冢の整備工事を行うこととなつた。本地においては、外堤の侵入とゴミ投棄の防止のために外構柵の取設工事・境界線沿いの急傾斜地の崩落防止のために擁壁取設工事・参道整備のために舗装工事、陪冢においては、侵入とゴミ投棄の防止のために外構柵の取設工事・境界線沿いの急傾斜地の崩落防止のために擁壁取設工事が計画された。そこで昭和五十九年八月二十日から九月十日まで事前調査を行つた。この間、梅田甲子郎・



第1図 塙生坂本陵調査箇所の位置 ($1/2000$)

坪井清足・藤田寿雄の各氏に現地の検分を願い、それぞれ
地質学・考古学・土木工学上の指導、助言を頂いた。

事前調査は、本地の外堤内法に幅二メートル、長三・四
メートルの発掘区とその延長上の境界際に幅二メートル、
長一・五メートルの発掘区からなるトレーンチ一四本を設け
ることとした。ただし、第2トレーンチでは、境界際の発掘
区と堀側の発掘区とを接続して長八・五メートルとし、第
6トレーンチでは、既に石積護岸が出来て外堤内法面に
発掘区を設けず、また第14トレーンチでは外堤上の発掘区を
設けず、かわりにすぐ東方に発掘区を設けて第13トレーンチ
とした。前方部正面外堤の東側の境界沿いには幅一メート
ル、長三メートルのトレーンチ四本を設けることとした。陪
冢には、境界沿いに幅一メートル、長三メートルのトレ
ーンチ三本と幅一メートル、長一・五メートルのトレーンチ一本、
計四本を設けることとした。調査の進捗状況等により、第
9・11・13・16トレーンチの発掘を取止め、第15トレーンチを
拡張するなどした。

発掘調査の結果、明確な遺構は認められず、第14及び15
トレーンチで埴輪の混在する性格不明の礫群が検出されたも
のの、これらも含めて当初予定された掘削工事の範囲にか
ゝる遺構はなかった。そこで、ほぼ当初の設計どおりの掘

削によって施工することとした。

翌昭和六十年一月八日から三月二十九日までの工事掘削に立会つて調査を行つた。この立会調査で、第14トレンチ及びその両脇から事前調査時に検出された礫群が出土し、全く新しいものであることが判明したが、

護岸の基礎にかかるので、念のため設計を変更して保存した。このほかに遺構はなく、予定どおり施工した。

以下、本地と陪冢（飛地）に分けて、それぞれの地層・トレンチ内の状況、出土遺物について概述する。

(+) 本地

調査地における標準的な層序は、一応、次のように考えられる。

I層 表土層。黒色腐植土。旧表土層を含む。

II層 掘乱層。

III層 盛土層。堤体の粘土刃金を中心とする。盛土か、次の堆積土

か判断に苦しむ地層が多い。またこの層の堀側末端部は浸蝕による崩落土が堆積してできたと思われる層に漸移的に変化して界線をひくことができない。

IV層 堆積土層。有機質分を含む地層、安定のよい礫を多く含む地

層、端部が指状を示す地層等、自然の堆積を示す。IV層としたも

のなかには、有機質分を含む点から自然堆積層と思われる地層が、不自然な層序を示す場合もあり、また、III層と判別できない層もあるが、一応、図に示すように考えてみた。

V層 地山の大坂層群。

第1トレンチ（第2図1）

このトレンチは、第2～5トレンチとともに、本陵の北西側面の外堤に設けた。

境界際の発掘区では、厚い表土（I）層の下に、堤体を構成する砂質土および砂混り粘土が盛られ（III層）、I・III層の末端は、切られている。III層から埴輪・須恵器の破片が出土した。

堀側の発掘区では、IVb層の上部を掘削して外堤法面とは逆勾配が形成されており、堤体を盛上げるための工夫のようである。IVb層中には、

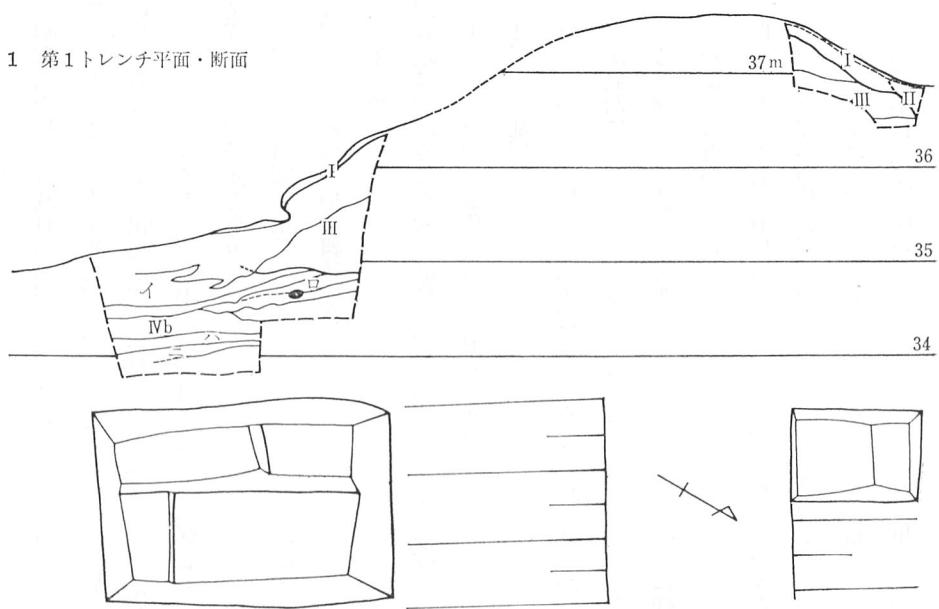
中ほどに小円礫を含むロ層があり、その上部に端部が指状を呈し、有機質分を含むイ層がある。ロ層の下にもほぼ水平で有機質分を含むハ層・ニ層がある。いずれの地層も、その時々に溝底で形成された自然堆積層

と考えられる。IVb層からは、埴輪（後掲の出土品の図1以下「別図」と略す—17）・須恵器（35～37）・瓦器（5）の破片が出土している。したがって、当陵築造当初の堤体及び溝底は、遺存しているとすれば、この発掘した範囲よりは下部または境界側にあるものと推測される。この判断は、他のトレンチにおいてもあてはまる。

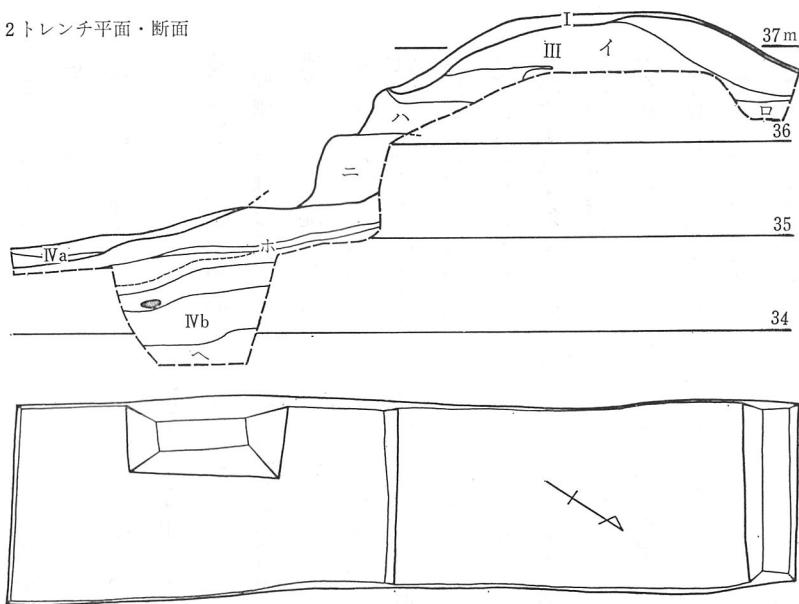
第2トレンチ（第2図2）

このトレンチは、境界際から溝底まで切通して発掘した。堤体の盛土は、第1・3トレンチの状況を参考にすると、ニ層以上と考えられる。イ層は、よく締った灰色粘土（部分的に赤褐色粘土を含む）の刃金層で

1 第1トレンチ平面・断面

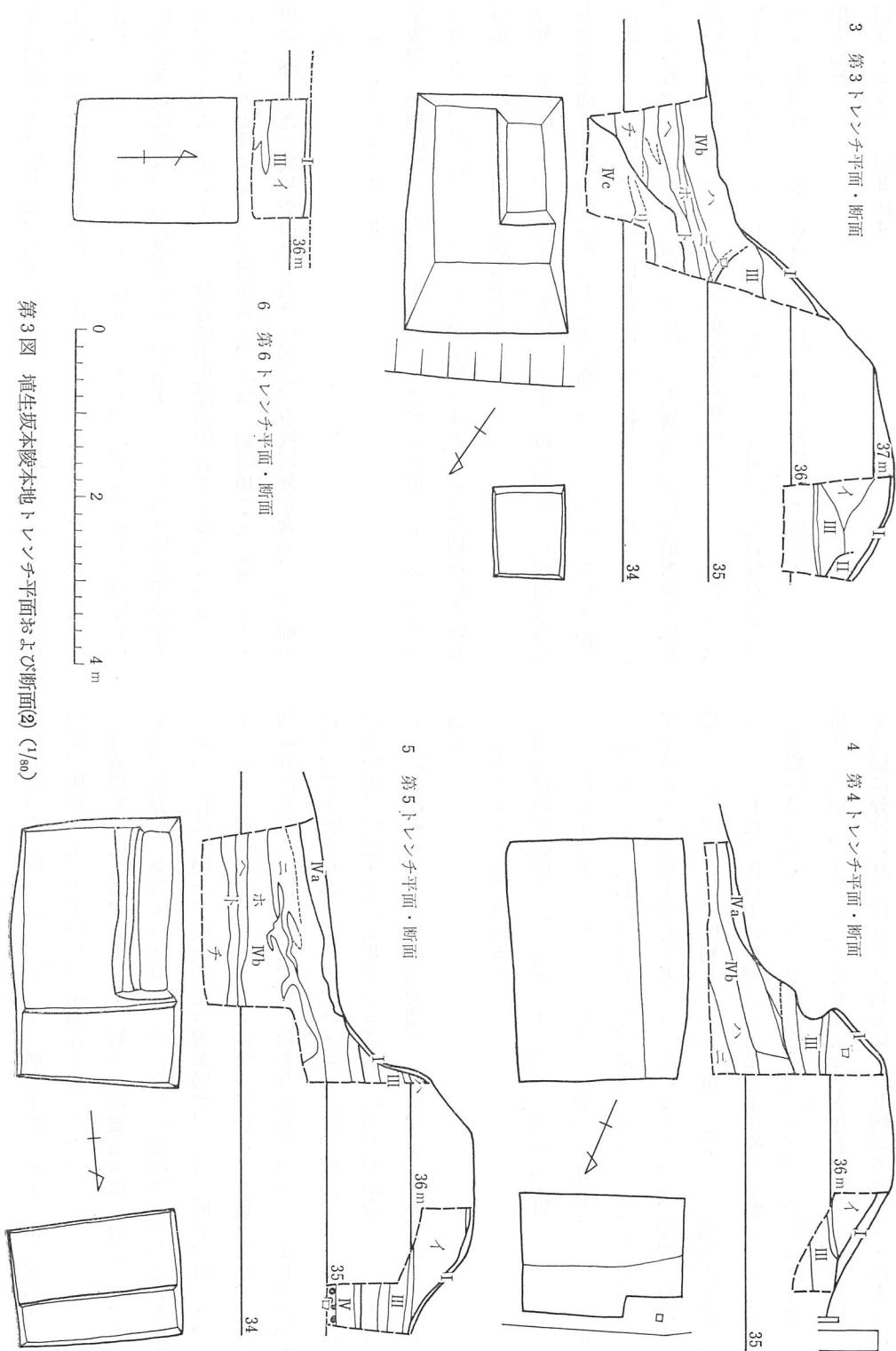


2 第2トレンチ平面・断面



0 2 4 m

第2図 境生坂本陵本地トレンチ平面および断面(1) ($1/80$)



第3図 増生坂本陵本地トレンチ平面および断面(2) ($^{1/80}$)

ある。埴輪・須恵器の破片が出土した。ロ層とハ層とはよく似た灰白色粘土で、同一地層かも知れない。IVa層は、まだ腐植しきらぬ木葉などを含む、ごく新しい堆積土層。IVb層のうち、ホ層は安定した河原石の小円礫を多量に含み、立会調査によつて第1トレンチのロ層と連続すること、とくにこの第2トレンチ付近に小円礫が顯著であることが確認された。このホ層及びその上下層からは、埴輪（別図19）・土師器（2）・須恵器（38）・瓦の破片が出土した。ヘ層は、有機質分を含み、よく締つてゐる。

第3トレンチ（第3図3）

境界際の発掘区では、表土（I）層の下に盛土（III）層があり、そのなかのイ層は、灰色粘土の刃金層で、末端をII層によつて切られている。

III層から埴輪片（別図33）が出土した。

堀側の発掘区では、表土（I）層の下に盛土（III）層があり、堆積層であるIVb層を法面とは逆勾配に掘削した上に盛上げられている。堆積土（IV）層は大きく二層に分けられ、IVb層は、深く掘込まれたIVc層の上に堆積している。ハ層は緻密で締つた青灰色粘土層で、堤体の前刃金を思わせないでもないが、他のトレンチで前刃金と確認できるものがないので、堆積土層と考えておく。ロ・ニ・ヘ・チ・リの各層は有機質分を含み、ト層は、小円礫を含む。IVb層からは、埴輪（別図13）・磁器・瓦の破片が出土した。

第4トレンチ（第3図4）

境界際の発掘区では、表土（I）層の下に、盛土（III）層があり、イ層は、灰色粘土の刃金層で、埴輪片が出土した。

堀側の発掘区では、表土（I）層の下に盛土（III）層があり、イ層は、灰色粘土の刃金層となつてゐる。I層から瓦器（別図4）、III層から瓦（43）が出土した。これから下には、砂質粘土と粘土の地層がほぼ水平に走り、堆積土層とも考えられないでもないが、堀側の地層との対応関係から図のように区別してみた。III層とIV層との境から染付の磁器片が出土した。IV層中のロ層は、河原の小円礫と埴輪片を多く含む。

堀側の発掘区では、その上部が境界際の発掘区の地層にほぼ対応し、III層のハ層は、イ層と同じく粘土刃金層と思われる。堆積土層は、大きく二層に分けられ、IVa層は新しい。IVb層のうち、ニ・ホ・トは有機

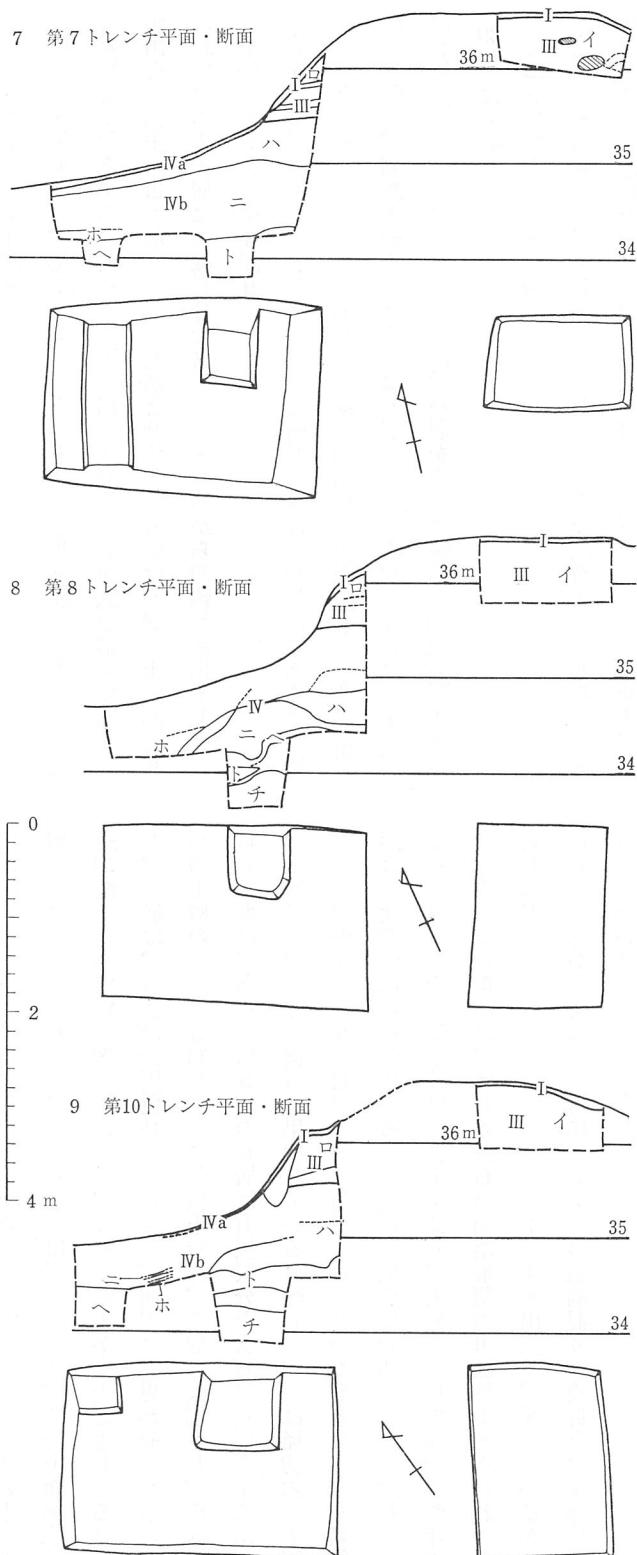
質分を含む。ホ層の上面は不自然で、III層も含めて考え直す必要があるかも知れない。ホ層からは瓦片（別図42）が出土した。

第6トレンチ（第3図6）

第6・8・10・12トレンチは、当陵の南東側面の外堤に設けた。

このトレンチは、境界際だけに発掘区がある。表土（I）層の下には、かたく締った灰色粘土の刃金イ層を含む盛土（III）層がある。

第7トレンチ（第4図7）



第4図 墳生坂本陵本地トレンチ平面および断面(3) ($1/80$)

境界際の発掘区は、第6トレンチと同じ状況である。

堀側の発掘区では、ロ層が、イ層に対応するとみられる粘土刃金層である。盛土（III）層の下部が判別しにくく、ニ層の上面の堤寄りに掘削面を推測させる逆勾配が認められ、ハ層が緻密な灰色粘土で、締りも堅く、堤体内法の前刃金とも考えられるので、ハ層から上がIII層かも知れない。堆積土層は大きく一層に分けられ、IVa層はごく新しい。IVb層中のニ・ト層は、有機質分を含む。ハ・ニ層から埴輪片が出土した。

第8トレンチ（第4図8）

境界際・堀側とも、第7トレンチと同じような地層状況である。イ層とロ層とは対応する灰色粘土の刃金層。イ層から弥生式土器（別図1）が出土。盛土（III）層の下面は判然とせず、あるいはハ層の上面かも知れない。ホ・チ層は有機質分を含む。ハ・ニ層から埴輪片が出土した。

第10トレンチ（第4図9）

境界際・堀側とも、第7トレンチと同じような地層状況である。イ層とロ層とは対応する粘土刃金層。埴輪（別図18）が出土した。盛土（III）層の下面は、判然とせず、あるいはハ層の上面かも知れない。ニ・チ層は有機質分を含む。IV b層からは、ハ層を中心に埴輪（別図34）・炻器（39）・瓦（41）の破片を出土した。

第12トレンチ（第5図10）

境界際・堀側とも、第7トレンチと同じような地層状況である。イ・ロ両層は、灰色粘土の刃金層。盛土（III）層の下面は、判然とせず、緻密な灰色粘土からなるハ層は、堤体の前刃金とも考えられ、ホ層の上面

がIII層の下面かも知れない。堆積土層は、二層に大別され、IV a層は新しいものである。IV b層のニ・ヘ・チの各層は有機質分を含み、特にトロ層は漆黒色を呈する。ハ層から埴輪（別図16・21）・瓦（45）の破片、ヘ層とその上下の層から埴輪片（9・11・12・20・22・25・26・31・32）が出土した。

第14トレンチ（第5図11）

このトレンチは、前方部正面東南隅の外堤内法に設けた。表土（I）

層の下に盛土と思われるIII層がある。III層の下面は、イ層上面が法面と逆勾配となつていて掘削面に見え、これから上が盛土と思われる。しかし、イ層は、緻密な青灰色粘土からなり、前刃金を思わせ、ロ層の上面が盛土層の下面かも知れない。堆積土層は、二層に大別され、IV a層は

新しいものである。VI b層のロ層は有機質分を含む。ハ層を中心にその上下層には、多くの礫石が累積している。礫石は、大は径約六〇～四〇センチ、小は約一五～七センチの角がまるくなつたもので、その累積状態は、比較的に安定しているが、特段の秩序は認められない。礫石の上はもとより、その下や間には粘土があり、大型の破片を含む埴輪片を包含する。この礫群は、はじめ葺石の崩落堆積の可能性も考えられたが、

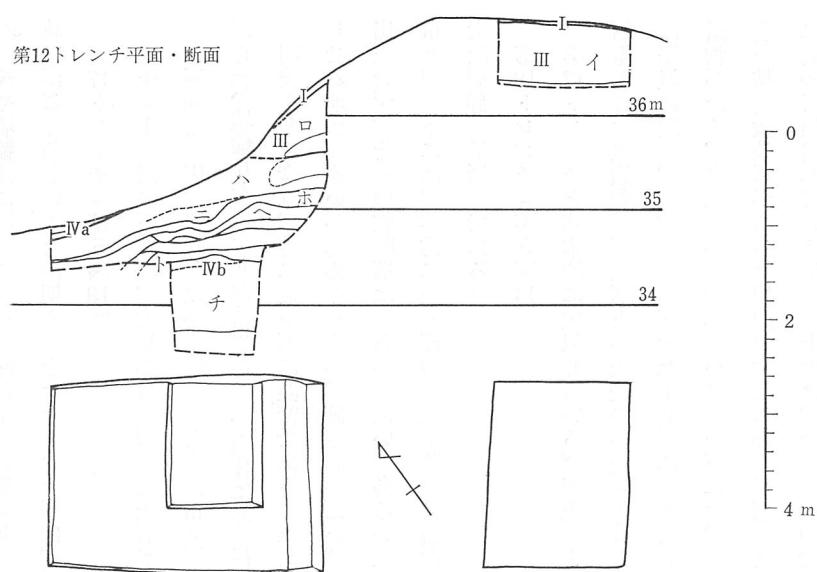
立会調査時に礫石に混つてコンクリート片が出土し、礫石の累積がごく新しいことが判明した。第15トレンチの埴輪混りの礫群との関連性も観できない。

第15トレンチ（第5図12）

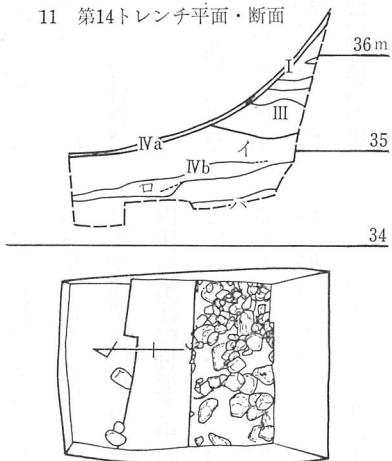
第15・17・18トレンチは、前方部正面の南東部外堤の境界際に設けた。

このトレンチは、第14トレンチの延長上に近い境界際に設けた。表土（I）層は、里道の走る南西部が厚くなつていて、この下に盛土層が少なくとも一層ある。III b層のイ層は、よく縮った黄色ないし黄白色の粘土で、埴輪片（別図10）・小円礫を少なからず含んでいるが、その下のロ層にはそれ以上に多くの埴輪片（別図6）と小円礫が含まれている。一見、

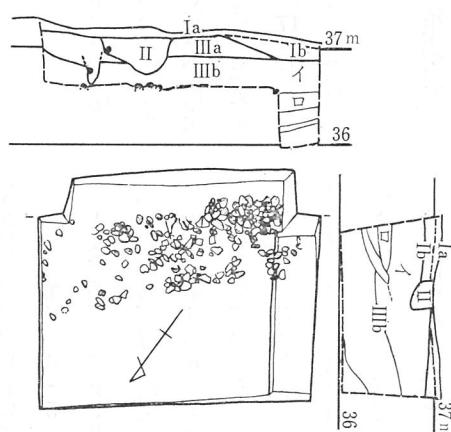
10 第12トレンチ平面・断面



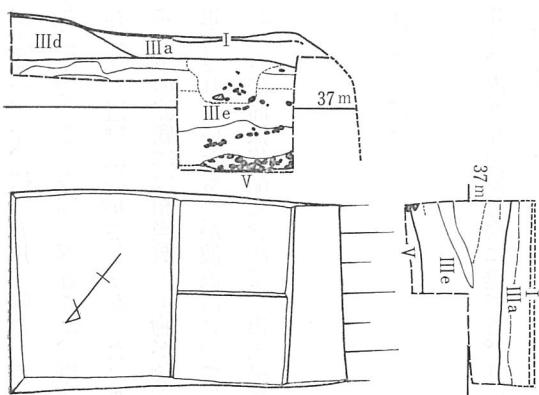
11 第14トレンチ平面・断面



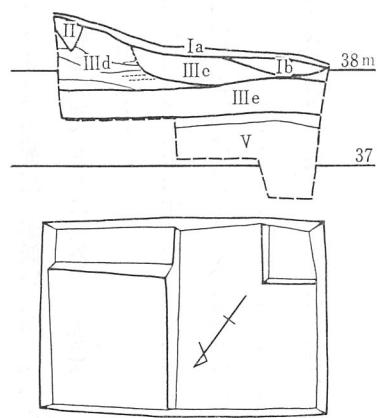
12 第15トレンチ平面・断面



13 第17トレンチ平面・断面



14 第18トレンチ平面・断面



第5図 墳生坂本陵本地トレンチ平面および断面(4) (1/80)

原初の外堤上面に列立した埴輪がつぶれて散乱したかのようであったが、礫や埴輪片に混つて染付の磁器茶碗（別図40）が出土し、その形成時期がごく新しいことが明らかとなつた。口層は、黒色腐植土を含む。

第17トレンチ（第5図13）

表土（I）層の下には、大別して三層の盛土層がある。IIIa層は里道及び巡回路の床、IIId層は小土堤で、ともにIIIe層上面の平坦面に盛上げられ、埴輪片を出土した。IIIe層は、全体に非常に堅く締つており、間に円碟を多数含み、特に最下部に濃密である。ただし一部に掘込みを思わせる地層の違いが認められるが、確定しがたい。IIIe層からは遺物が出土せず、その形成時期は明らかでない。あるいは自然層であろうか。

IIIe層の下には、非常に堅く締つた灰褐色の粘質微砂層がある。地山の大坂層群（V層）である。

第18トレンチ（第5図14）

第17トレンチと基本的に類似している。表土（I）層の下には、攪乱層もしくは里道敷の埋土層と小土堤の盛土（IIId）層がある。その下面是平坦に近く、非常に堅く締つたIIIe層に接している。IIIe層は、出土遺物がなく、自然層かも知れない。その下には、非常に堅く締つた灰褐色の粘質微砂層がある。地山の大坂層群（V層）である。第17トレンチに向つて傾斜しているV層の上面は、ほぼ直線的であることが、立会調査によつて確認された。

本地で採集された遺物は、大部分を占める埴輪のほか、弥生式土器一

片、土師器一〇片、瓦器四片、須恵器一四片、炻器五片、陶器一片、磁器三片、瓦四一片など計一、五九二片である。今回の調査では、原初の遺構や堆積層は検出されず、これに伴う遺物は採集されなかつた。外堤内法の水涯線付近を中心にしてより下の違底には相当数の遺物が散布していた。その多くは、堤体中に包含されていたものが波浪によつて洗出されたものであろう。以下、これらの表面採集品も含めて、出土品について概述する。

弥生式土器（第6図1）

表面に粗い叩き目を施す。第五様式の甕。

土師器（第6図2・3）

2は、中近世の手捏ねの皿、3は、内外面を横方向に撫でる。外面に煤が付着する。いわゆる炮烙鍋の類であろう。

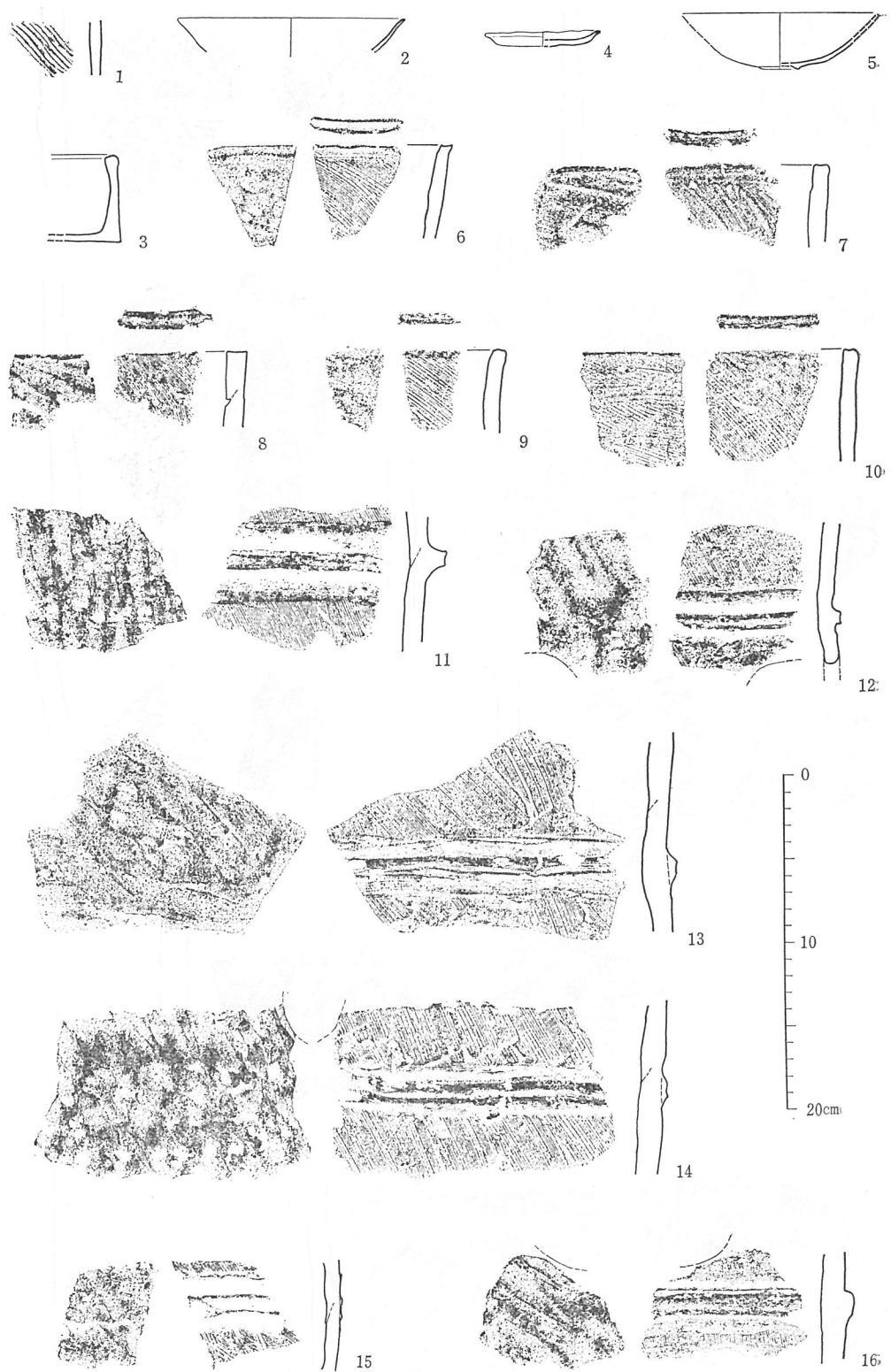
瓦器（第6図4・5）

4は、手捏ね、小型平底の皿。5は、底部高台が低い三角形で、内面に中心から直線の暗文を疎らに施こす塊。ともに内外面淡黒色。

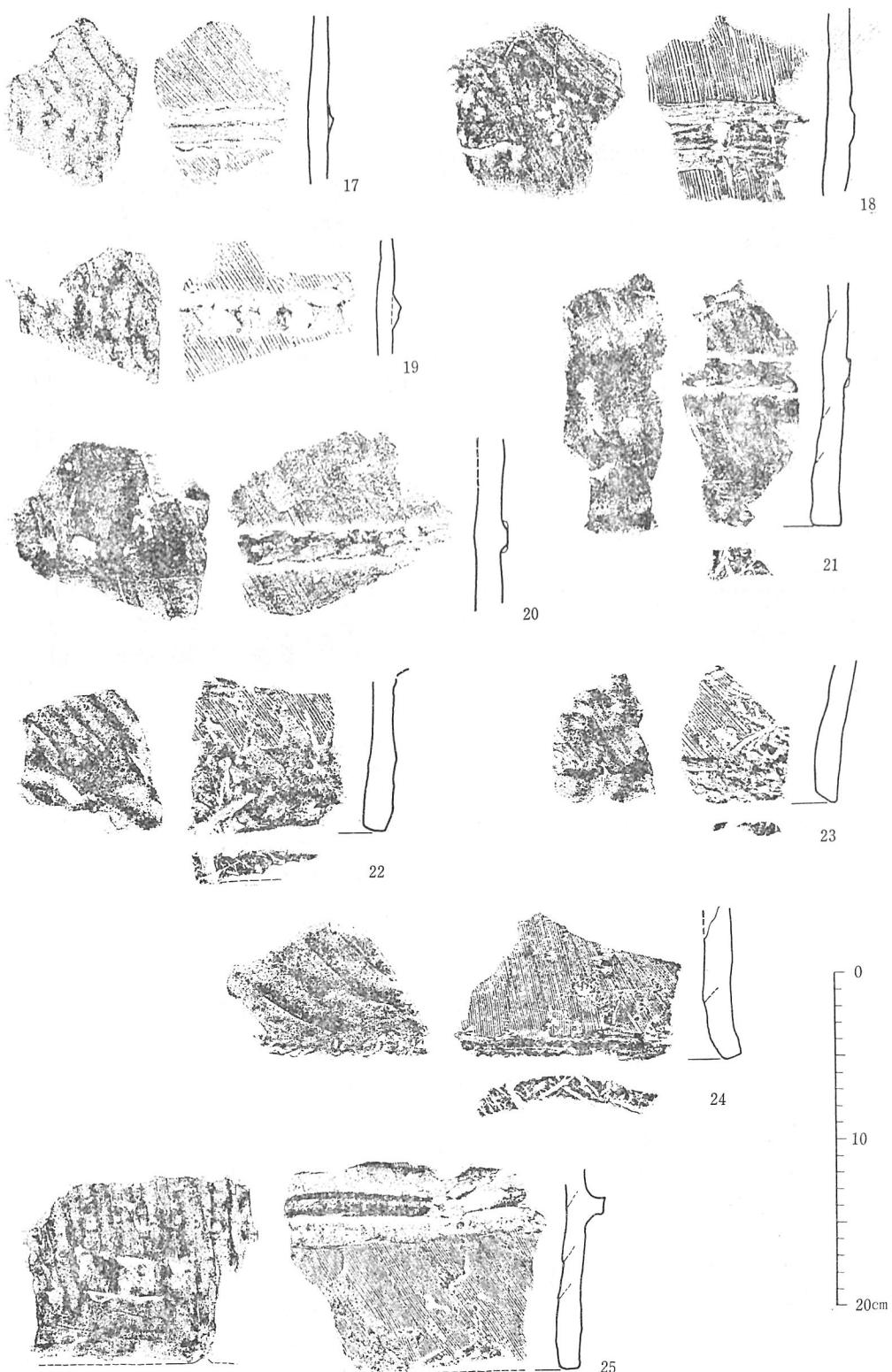
埴輪（第6図6～第9図34 図版三～五）

調整の確認できるものは全て新しい様相を示す。内外面は、橙色・黄色または黄白色系の色調で、硬軟両様の埴質が多く、器肉が灰色・灰色に向つて傾斜しているV層の上面は、ほぼ直線的であることが、立会調査によつて確認された。

埴輪円筒（6～25）



第6図 墳生坂本陵本地の出土品(1) (1/4)



第7図 境生坂本陵本地の出土品(2) (1/4)

口縁部は、外面を斜の刷毛目、内面を斜の撫でで調整する（6～9）。10の内面は斜の刷毛目の上に横の撫でを施す。端部は上面を強く撫でるほか、内外両面（6）または外面（7）をも撫でる。

胴部は、普通内面を指でおさえた上を斜に撫でつけ、外面は斜の刷毛目を施し、突帯を貼付ける。内面の撫でつけは、左上りが多いが、縦に近いもの（11）・横（13）・右上りの斜もある。20の外面は斜の撫でつけのまゝ。突帯は、11のような突出したのは少なく、低平で、稜がまるく、上下端に粘土が張出したまゝのが多い。19・20は、粘土紐を指でつまんだ跡を残し、16の上端は工具の角をあてて引いている。透孔は、不整円形で、12は切削の後、外面に及ぶ撫でを施す。

基底部は、内外両面を斜に撫でつけたまゝの21・外面のその上に斜の刷毛目を施す22・基部を更に横に撫てる23・刷毛目の前後に横の撫でを施す24がある。基部の内面は、指おさえのほか、横に撫でた例25もある。

形象埴輪（26～34）

すべて部分的な破片で、何を象どったか知られるものはない。26は、

三角形に近い板状のもので、図に記すとおり剥離痕がある。27は円柱状の端部。28は、板状で、両面に刷毛目を施し、小口と両側面を切削して一部に撫でを施す。29も、28と同形であるが、両面は撫でつける。30は、

断面L字形を呈し、図の側面に一孔を穿つて粘土をあて、その裏面に粘土を貼付けるが、今はともに剥落している。上面の一端に粘土を貼付けた痕跡が認められる。厚手の造りである。31は、隅丸方形をなすかと思

われるコーナー近くの厚手の破片で、大きな突帯を繞らすが、剥落した部分に刷毛目調整痕を残す。32は、盾形かと疑われる破片で、両面に乱雑な刷毛目を施し、側面は切削した上を撫でる。33は、表面に、縦・横・斜の直線を刻む。黒斑がある。34は、図に示すように動物の頭と考えられる破片で、眼と耳を円孔で表わし、頬の下部に粘土板をそえる。

須恵器（第9図35～38）

35は、杯蓋で、天上帝外面に笠削りを施す。36は杯身で、浅く、底部外面に笠削りを施す。受部はわずかな窪みから水平にのびる。37は、台付長頸壺の脚台部で、中程で屈曲して稜をつくる。いづれも七世紀中・後葉。38は、甕の胴部と思われ、内外面に叩き目が見られ、外面には更に搔き目を施す。

炻器（第9図39）

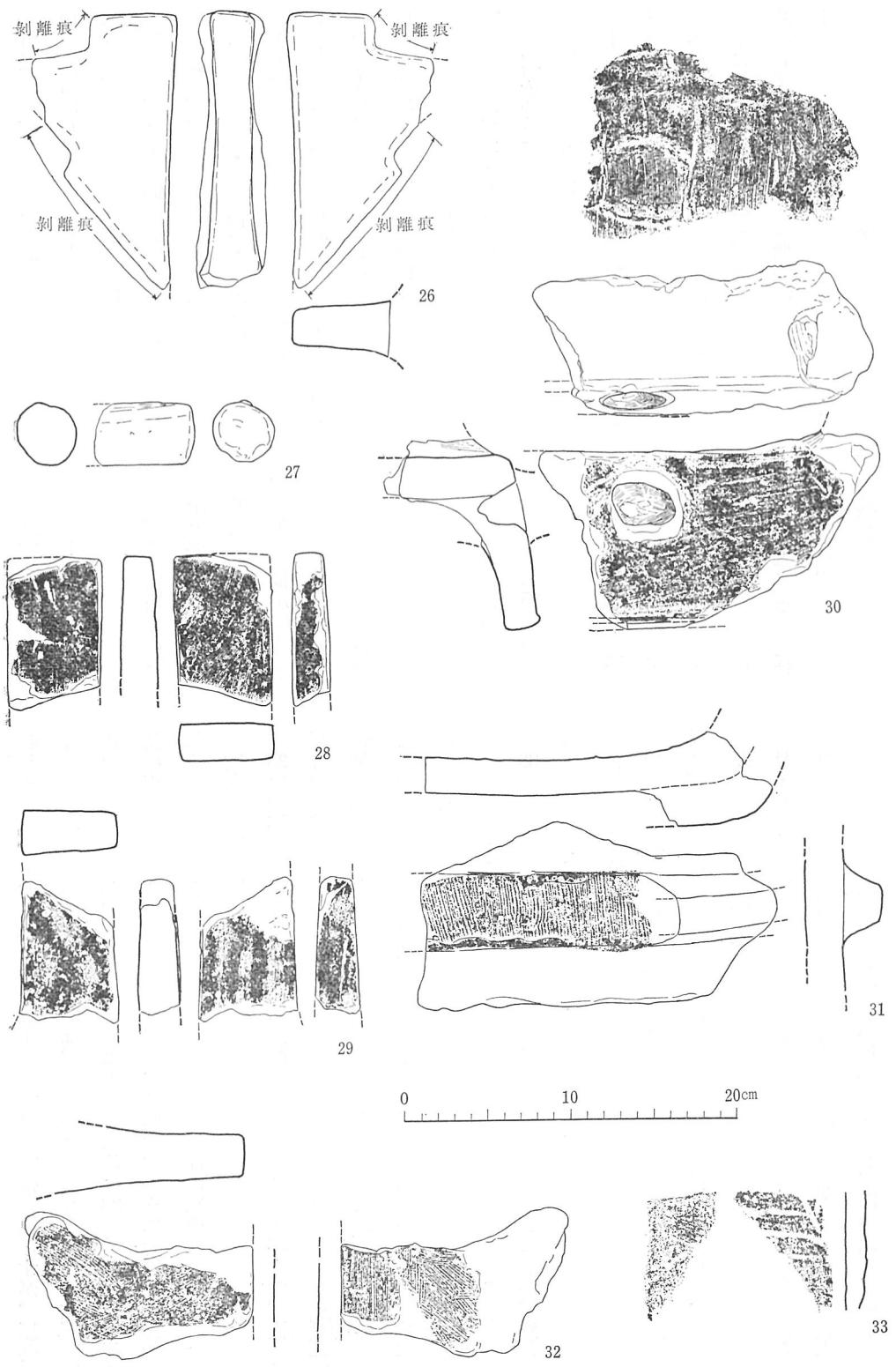
39は、摺鉢で、卸目を胴部内面に平行に隙間なく施すが、底部内面には疎に施す。桃山～江戸時代初の備前焼。

磁器（第9図40）

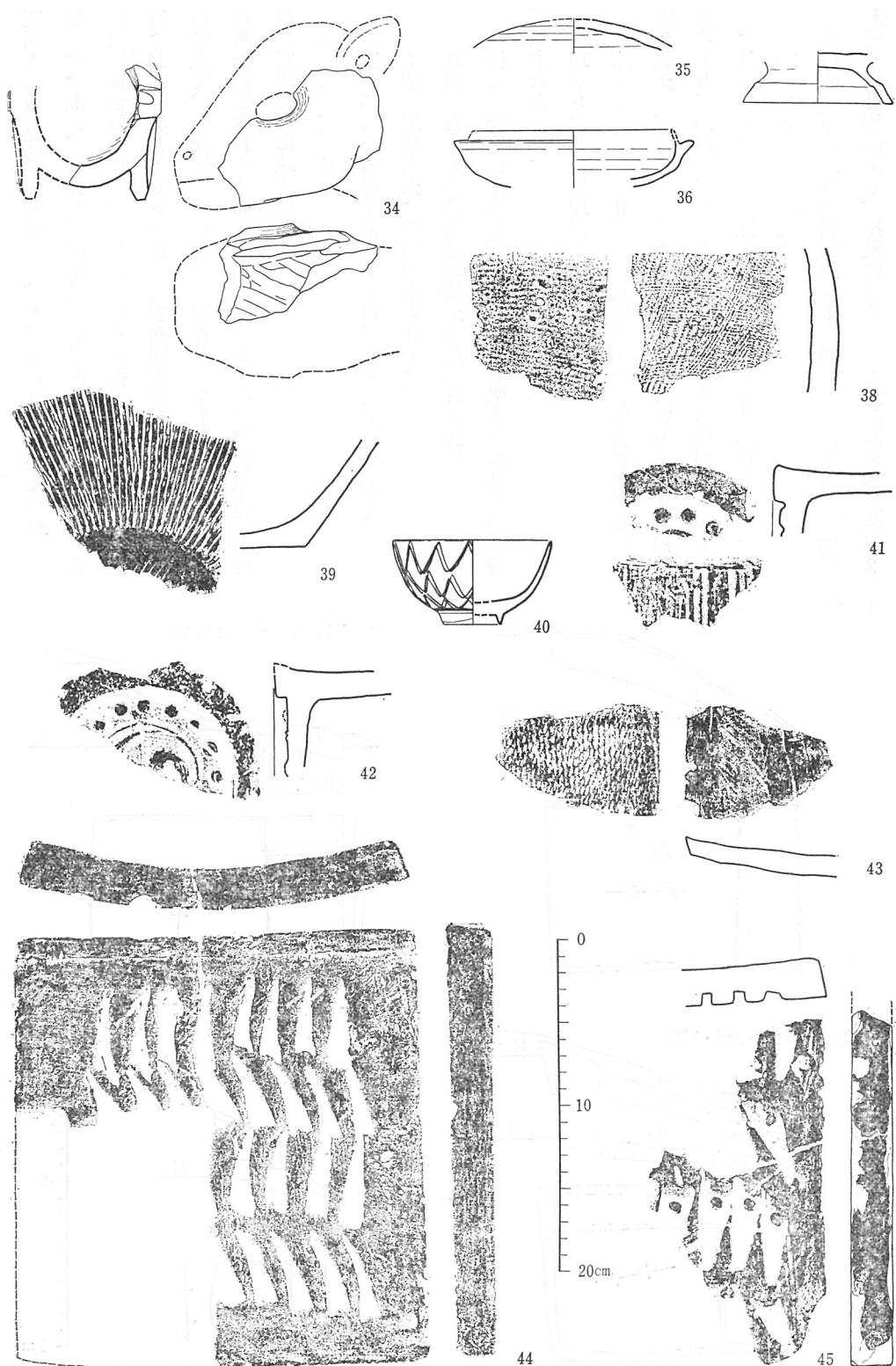
40は、第15トレンチの小円礫と埴輪片とが混在する中から出土した茶碗で、外面に波状文を三段に濁つたコバルトで描く。有田焼。

瓦（第9図41～45）

41・42は、内区の中心に三巴を置き、その外に大きな珠文を繞らし、一段と高くなつた周縁は素文で終る鎧瓦。凹凸両面とも灰黒色を呈する。43の筒部凸面は撫でを施して弱い稜が形成され、凹面は布目痕を残す。



第8図 増生坂本陵本地の出土品(3) (1/4)



第9図 増生坂本陵本地の出土品(4) (1/4)

瓦当との接合面に沿つて撫で、瓦当裏面は方向不定の撫でを施こす。43は、女瓦で、凹面に布目、凸面に繩目があり、側面と凹面側縁を削り、これららのうえを撫でる。黒灰色の須恵質。44は、第5トレンチ近くで表面採集された、正方形に近い平瓦で、凸面には、三角形の型押ししが少し角度をかえながら四段施こされる。45も同様の手法によるが、押型は、三角形の底辺近くに珠文をおく。

(二) 墳生坂本陵陪冢(飛地)

調査地における標準的な層序は、次のとおりである。

I層 黒色表土。旧い表土も含む。

II層 盛土または崩落堆積土と思われる地層

調査した範囲内からは、墳丘の封土と考えられるものは確認できなかった。

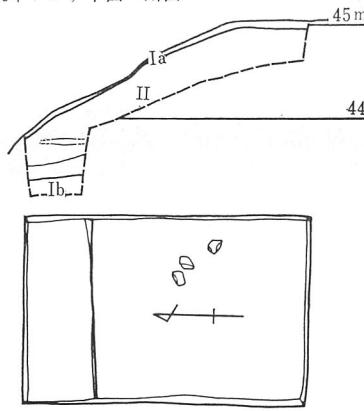
第19トレンチ(第10図1)

表土(I)層下のII層は、粘性の少ない砂質の黄色ないし黄褐色土で、柔らかい。この下に黒味をおびた旧地表と思われるIb層があり、その上面は、側を通る道路面より少し低い。II層から、埴輪・瓦・須恵器などの破片が出土した。

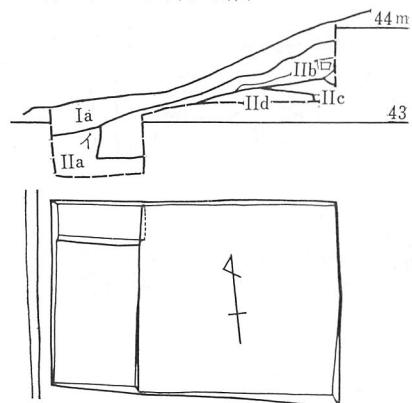
第20トレンチ(第10図2)

比較的に厚い黒色の腐植土(I)層の下には3層に大別されそうなII層があり、攪乱によるものと思われる落込みが2

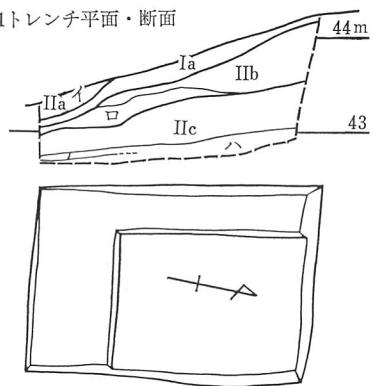
1 第19トレンチ平面・断面



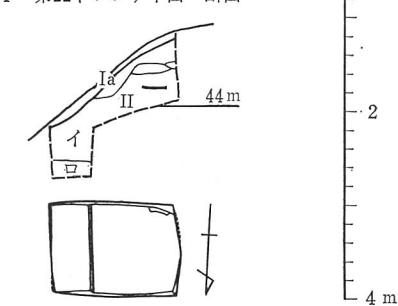
2 第20トレンチ平面・断面



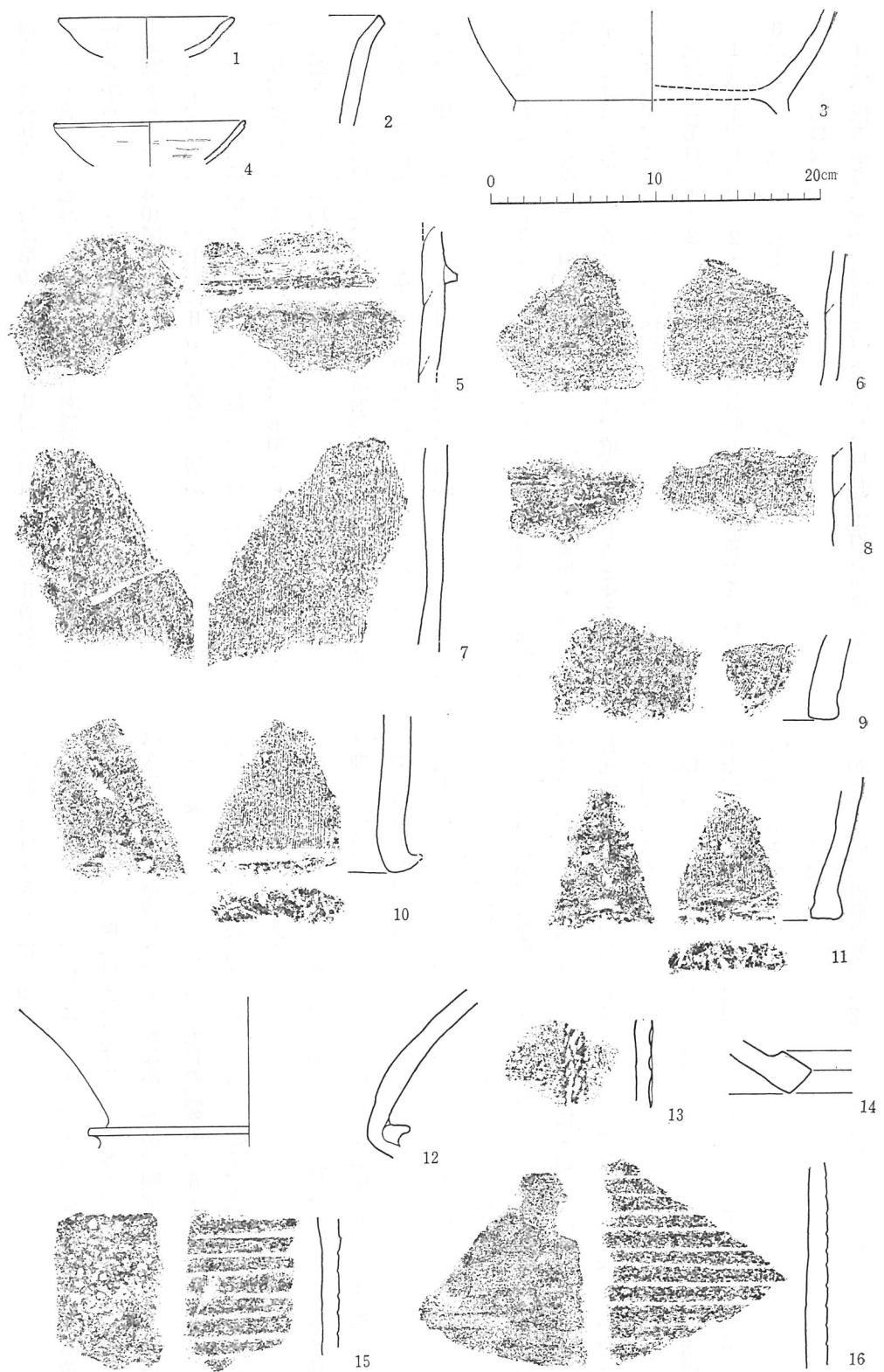
3 第21トレンチ平面・断面



4 第22トレンチ平面・断面



第10図 墳生坂本陵陪冢トレンチ平面および断面(1/80)



第11図 増生坂本陵陪冢の出土品(1) (1/4)

箇所認められる。イ層は第19トレンチのII層と同質である。II層から、土師器・埴輪・須恵器・炻器・瓦のほか陶磁器の破片が出土した。とくに口層からはビニールも出土した。

第21トレンチ（第10図3）

表土（I）層をはさんで上下にII層がある。口層からはスレートが出土し、それより上にあるイ層とともにごく最近のもの。ハ層は第19トレンチのII層と同質である。II層の出土品は、第20トレンチと同じである。

第22トレンチ（第10図4）

表土（I）層の下に、盛土または崩落堆積土と思われるII層があり、他のトレンチ同様に締りがなく柔らかい。ただし、口層はやゝ堅い。II層は、第19トレンチのII層と同質。出土品は、第20トレンチと同様である。

陪冢（飛地）で採集された遺物は、主として埴輪と瓦で、このほか土師器三片・瓦器一片・須恵器一六片・炻器三片・陶器四片・磁器一四片など計三〇八片である。今回の調査では、墳丘をはじめとする遺構は確認されず、これに伴う遺物も採集されなかつた。

土師器（第11図1～3）

1は、手捏ねの皿。2・3は、黄褐色の胎土で、2は甕かと疑われる。3は高台付の壺。いづれも中近世のものと思われる。

瓦器（第11図4）

4は、径の小さい壺で、内面に暗文があり、口唇部に細い沈線が繞る。

埴輪（第11図5～第12図19）

埴輪円筒は、薄手で、胎土に長石・石英・金雲母を含む。器表が黄褐色ないし赤褐色、器肉が黒色を呈するものが多く、5・8・9には黒斑がある。口縁部の破片は採集されなかつたが、胴部の5～8は、内外両面とも縦もしくは斜の細かい刷毛目の調整で、6・8の内面はさらに横の撫でを施す。基底部9～11も同様であるが、端部内面に指おさえの痕跡を認めるものがある。

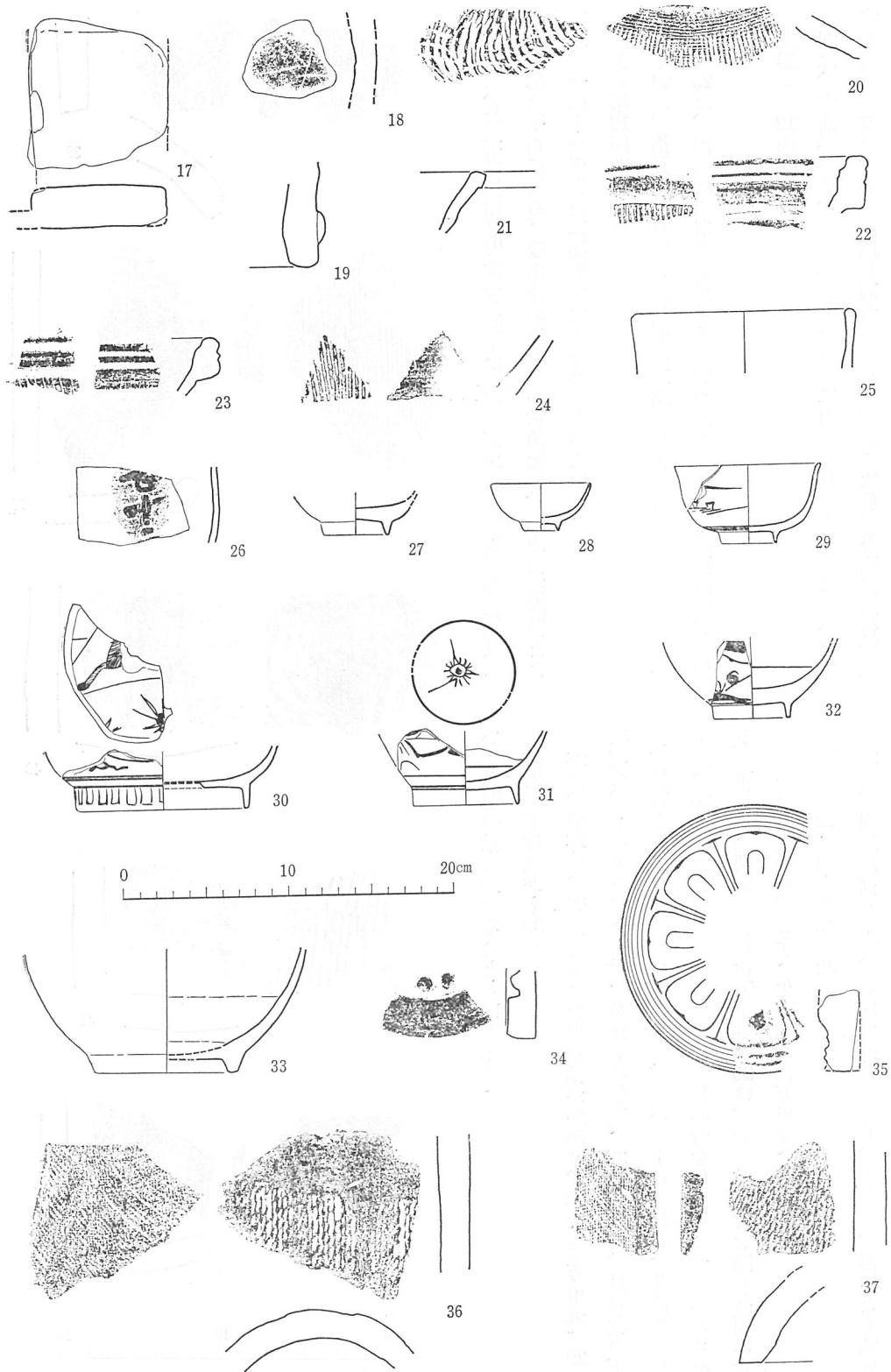
12は、朝顔形埴輪の頸部で、肩部との境に貼付け突帯を繞らす。外側は剥落して調整痕をとどめないが、内面は横に撫でた上に赤色塗彩を施す。伴出した同一個体と思われる口縁部片によれば、外反する頸部から屈曲して斜上方に開き、屈曲部外面に突帯を繞らす。13は、舗付円筒の破片と思われ、剥離した接合部に短い刻目を密に施す。

これらのほか、形象埴輪があるが、器種を特定できるものは少ない。14は、蓋形埴輪の蓋部の縁と思われる。15・16は、円筒形で、外面に平行沈線を刻む。17は、器財埴輪の縁どりの部分らしい。18には、図のような刻線がある。

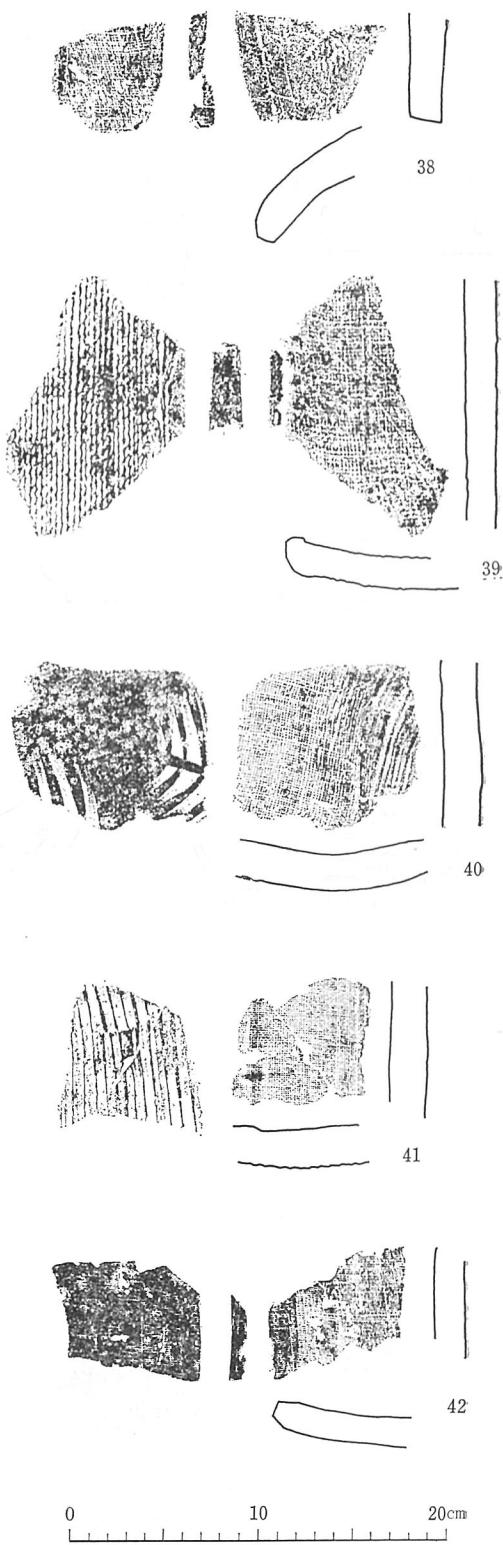
19は、以上の古手の埴輪とは様相を異にする。内外面および器肉内部が赤橙色を呈する基底部で、端部近くに突帯を繞らす。表層が風化して、調整痕は明らかでない。

須恵器（第12図20・21）

20は、内面に円形内型、外面に平行叩き目の上に搔き目を施す。21



第12図 墳生坂本陵陪冢の出土品(2) (1/4)



第13図 増生坂本陵陪冢の出土品(3) (1/4)

は、鉢で、外上方に直線的に開く胴部に肥厚した突帯様の口唇部を付け、その端部は平らに終る。吸水性がある。中世須恵器、須恵器系陶器とよばれ、一三七一五世紀に播磨で生産されたものという。

炻器（第12図22～25）

22～24は、摺鉢で、口縁部は外面に二条の凹線を繞らし、内面に段ができる。25は、円筒状の器形を呈する。いづれも、桃山～江戸時代初の備前焼。

陶器（第12図26・27）

26は、内面が黒色、外面が紫褐色の地に白色の釉を高盛りに置いて文字を書く。27は、塊で削出し高台がつく。内面に灰色、外面に疊付を除

いて黄色の釉をかける。ともに唐津焼。

磁器（第12図28～33）

28は、酒壺で、青味をおびた白色釉がかかり、無文。伊万里焼。29は、茶碗で、コバルトの下絵付。幕末～明治初。30は、碗で、鉄質釉の下絵付、伊万里焼。31は、碗または鉢で、コバルトの下絵付。化政期の伊万里焼。32は、大鉢または大皿で、蛇の目高台を付ける。鮮やかなコバルトの下絵付。明治時代の伊万里焼。33は、壺で、疊付を除く外面に青味がかつた白色釉を施す。化政期の伊万里焼。

瓦（第12図34～第13図42 図版六）

34は、周縁が高く素文、外区に珠文を配し、表裏面、器肉とも黄灰色

を呈する。35は、单弁蓮華文鎧瓦の小破片で、中房を欠くが、内区に八花弁を配する形式で、弁端がわずかに反転し、弁間を楔形で埋め、各花弁内に高く盛上った子葉を一個づつあてる。周縁は低く、三重の円圈を繞らす。

男瓦36・38は、凹面に布目、凸面に繩目があり、部分的に撫で消されている。側面と凹面または凸面の側縁は、削りまたはその上を撫でて面取りする（37・38）。

女瓦は、凹面に布目、凸面に繩目、側面に削りと撫でによる面取りがある。凸面には、葉脈状（40）・平行線（41）の叩きや平滑な仕上げのもの（42）もある。

以上35・41は白鳳時代、42はこれより新しいかと考えられる。坪井清足氏によれば、白鳳時代の瓦は、調査地の西南方六〇〇メートルの善正寺跡のものと類似しているという。35は、古市小学校が所蔵する善正寺出土と推定される鎧瓦（笠野 豀）と同じ型式である。^注

注 篠井敏光「古市小学校所蔵遺物整理報告」（『古市遺跡群II』羽曳野市埋蔵文化財調査報告書5、羽曳野市教育委員会、昭和五十五年）

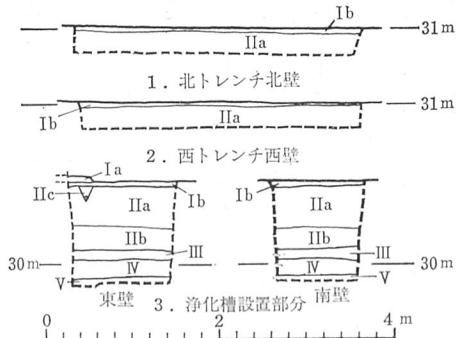
継体天皇三島藍野陵の前に位置する見張所（三島部事務所）の改修を行つことになり、昭和五十九年十月二十四日から二十六日までその基礎

部、および隣接する浄化槽設置部分の掘削に立会つた。

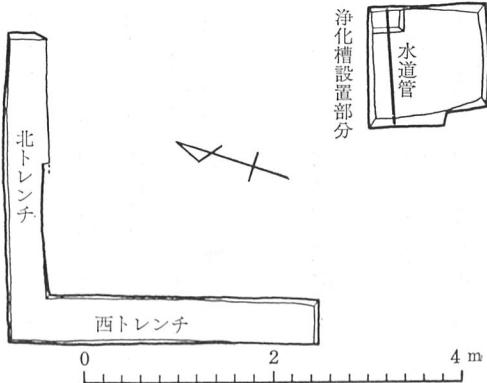
当所は、陵前的一般拝所の東隅にあたる部分で、旧見張所を撤去した跡地である。隣地は、近年まで水田として利用されており、一部にその名残りをとどめている。拝所部分は、これらの水田面より七〇・八〇センチ高くなっている。調査区域は見張所改修部分（三・三×三・三メートル）の周囲を約五〇センチ幅で三〇センチ程掘削したほか、東隅に新たに設ける浄化槽設置部分（一・三×一・三メートル）を約一・二メートル



第14図 三島藍野陵調査箇所の位置（○印部分）（ $1/2400$ ）



第16図 三島藍野陵トレンチ断面



第15図 三島藍野陵トレンチ平面 ($1/80$)

ル掘り下げた（第14図）。

その結果、前者は全て近年の盛土であることが判明した。後者は、前者で検出された盛土（II層）が約70センチにわたって認められ、その下位は、

水田関係に利用されたと思われる青灰色粘土層

（III層）であった。III層の下位には湧水の認められる明灰褐色粘質土（IV層）を挟み、多くの礫や風化礫を含んだ硬い粘質土（V層）がある。これは地山かと思われる。III層からは畦畔と思われるものは検出されていない（第15・16図）。工事は予定通り施工した。

出土した遺物は、土師

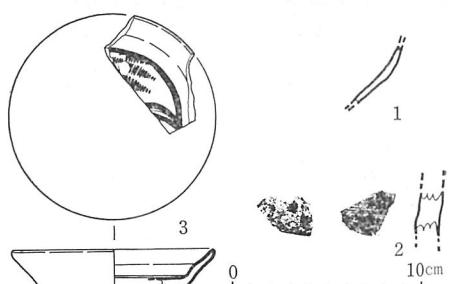
器二片、埴輪二片、磁器一片の計

五片である（第17図）。

土師器（1）二片ともに薄手の

小片である。1は一応、壺として復元した。外面には指オサエ痕らしきものをとどめており、内面は

横撫でによる仕上げである。他の一片もおそらく壺であろう。



第17図 三島藍野陵の出土品 ($1/4$)

色塗彩がなされている。
磁器（3）中国華南産の青磁皿である。体部中位で屈曲し、あげ底状を呈する製品であろう。見込みには、ジグザグ状の点綴文を地文様とする画花文が認められる。底部は僅かにとどめているにすぎないが、施釉されていないようである。

恵我藻伏岡陵濠内緊急浚渫工事箇所の調査

（福尾正彦）

応神天皇恵我藻伏岡陵の後円部側周濠が経年のヘドロ堆積によつて埋

もれたため、入水口からの取水に支障をきたすようになった。このため、

ヘドロ堆積の少い西側周濠まで約一〇〇メートルにわたって通水溝を設

ける必要が生じた。そこで、昭和五十九年十一月十日から十五日までに、

入水口部の一部についてヘドロ除去の実施とこれに伴う立会調査（第一

次調査）を行い、堆積状況を観察して通水溝掘削の参考資料を得た。こ

の結果、翌昭和六十年三月七日から四月九日までの通水溝の設定にあた
つては、第一次調査において確認された原初の周濠内堆積層を損わない
よう留意した。もちろん、この通水溝の掘削に際しても立会調査（第

二次調査）を実施している（第18図）。

以下、昭和五十九年に実施した第一次調査を中心に、二次にわたる立
会調査の結果を報告する。

第一次調査を実施したのは入水管の東隣りで、外堤裾から周濠中央に
向かって幅二メートル、長さ六・五メートルの部分である。

以下の基本的層序を認めることができた（第19図 図版七一）。

I層 黒灰色砂質土層。調査区の南半、外堤側のみに認められ、II
とIV層およびV層の上部を掘り込んだ跡に堆積している。塵芥を

多く混入したいわゆるヘドロ層である。

II層 淡茶褐色砂質土層。

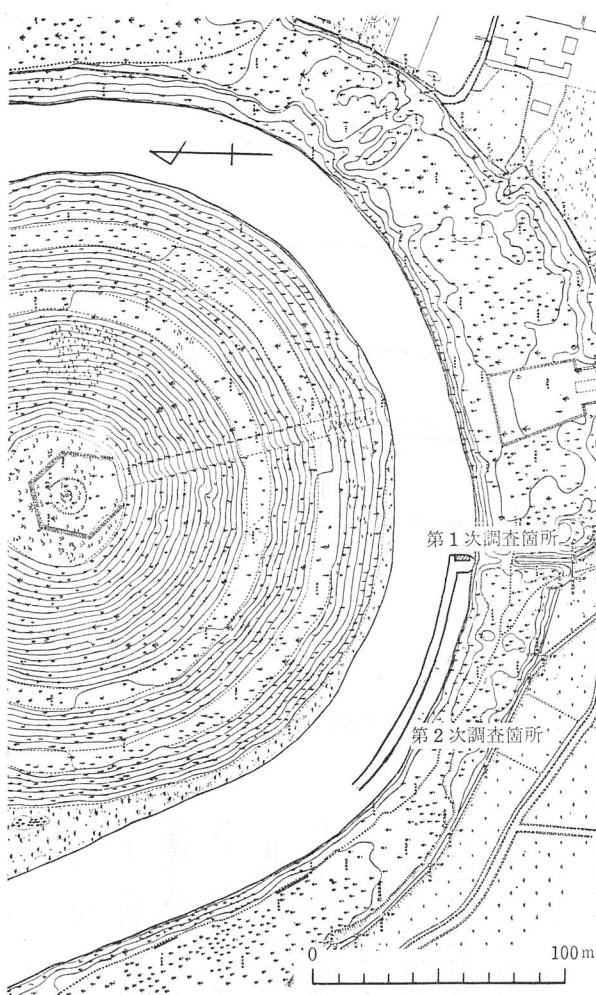
III層 青白色粘土層。堆積は薄く、II層とIV層の
中間層ともいべきものである。

IV層 灰茶褐色粘質土層。

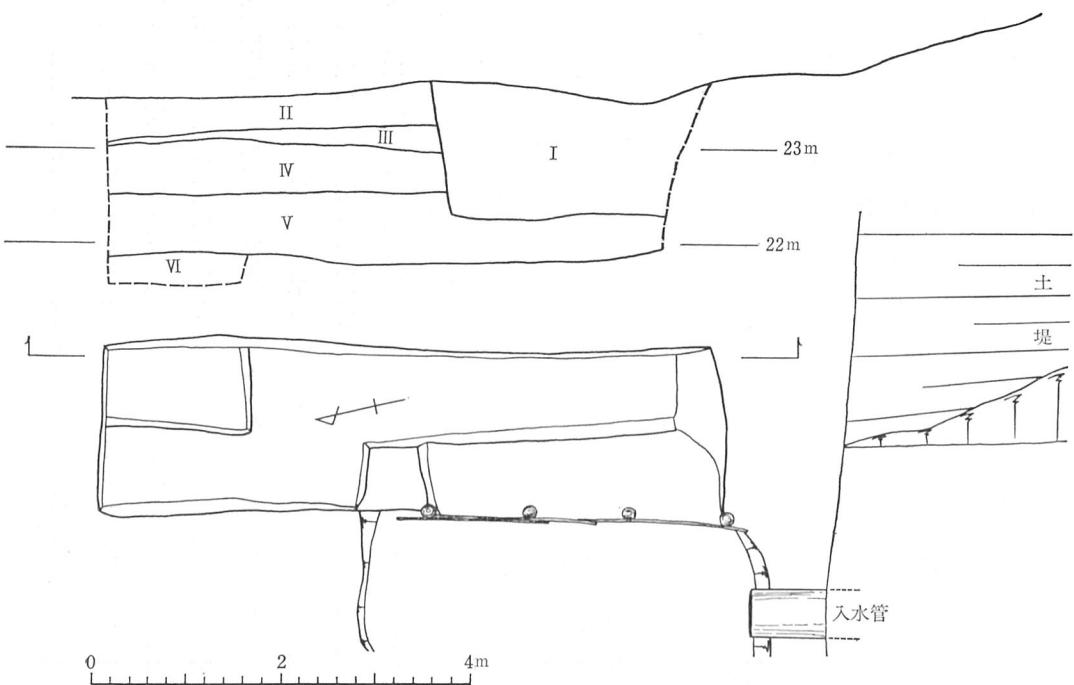
V層 茶褐色腐植土層。本層の最上部から後世の
土師器・磁器・瓦器・瓦若干が出土した以外は、
古墳時代の遺物（埴輪・土師器）のみを包含す
る。本層には木片等、植物遺体が多く含まれて
いる。

VI層 青灰色粘質砂層。有機質などの混り気のな
い硬くしまった単一の層で、遺物は含まない。

北端部（周濠中央寄）を約三〇センチ掘り込ん



第18図 恵我藻伏岡陵調査箇所の位置 (1/3000)



第19図 恵我藻伏岡陵第1次調査箇所の平面および断面 ($1/80$)

だ所、下方になる程ますます硬くなることがわかつた。
次に以上をまとめておこう。

I層は塵芥を多く含む最近の堆積層であるが、上述のように外堤裾部を溝状に削り取った跡に堆積したものである。仮の入水溝として掘削したものであろう。

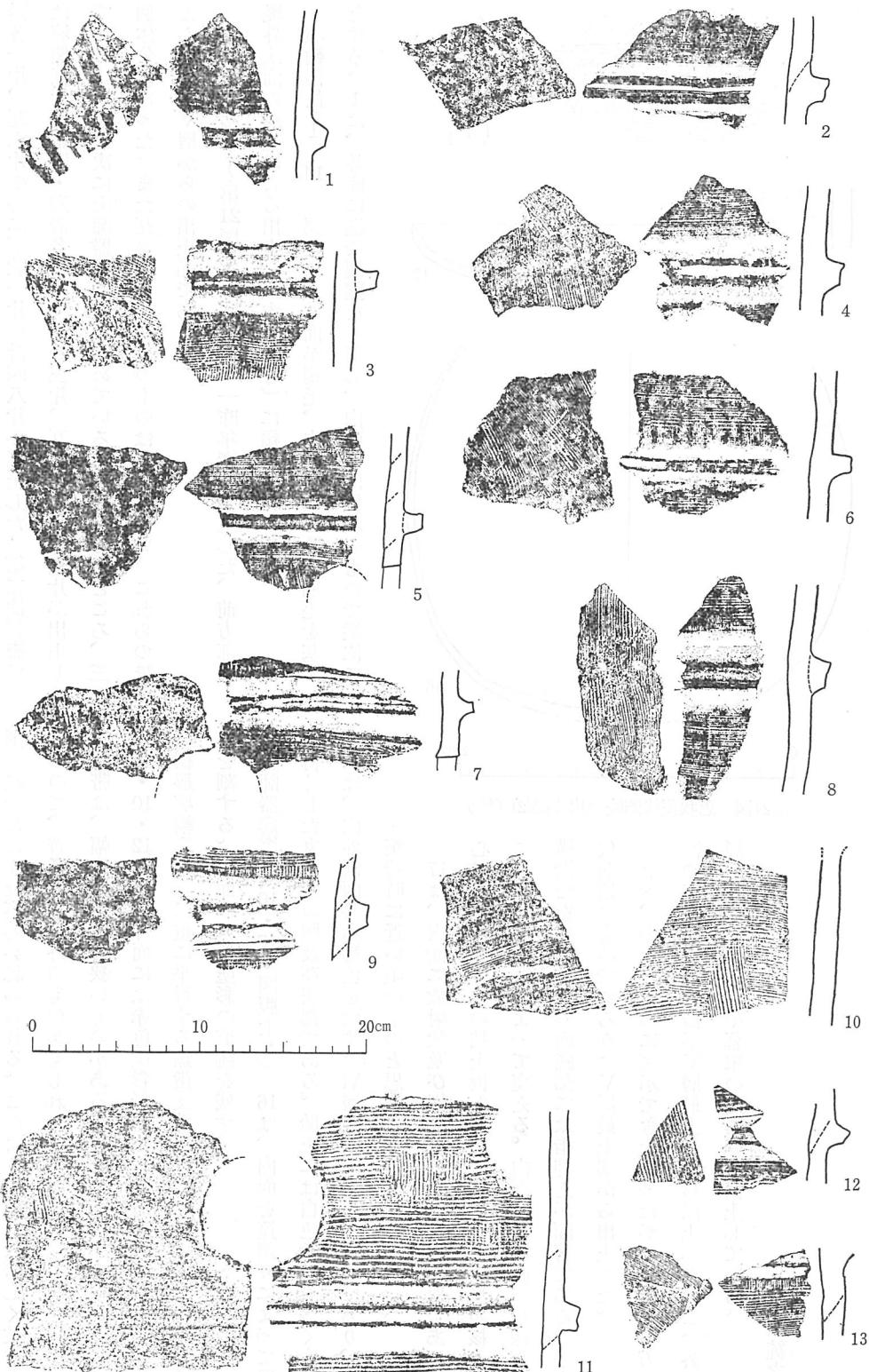
II層からIV層は水平に堆積しており、各層の状況も均質で攪乱された様子もなく、短期間に堆積したものではなかろう。

V層は厚さ〇・六～〇・八メートルあって、上述のように最上部以外は古墳時代の遺物のみを包含する。歴史時代の遺物の直下には木片等の特に多い部分があり、古墳時代の遺物はこの下方から出土した。この下のVI層は遺物がなく、混り気のない極めて硬い砂層である。これらのことからV層は原初の周濠内堆積で、VI層の上面が原初の濠底と考えられる。

なお、調査区の南端部ではVI層がや立ち上がるかのような状況を呈しているが、これが外堤の裾部であるのか否かについては確認できなかつた。

以上の結果、翌春に実施した通水溝の掘削にあたつてはV層以下を保存することとし、掘削がこの層に及ばないように留意した。従つて、第二次調査においては特に記述すべき程の事実は見い出せなかつた。ただ、入水口部（第一次調査地点の西隣り）の南端で、V層の上部が現われたにすぎない。

出土遺物は、第一次調査では埴輪・土師器各一九片、瓦器・陶器・磁



第20図 恵我藻伏岡陵の出土品(1) (1/4)

器各一片、瓦六片の外に下駄一片の計四八片が出土した。第二次調査では埴輪五片、炻器・陶器各一片、磁器三片、瓦四片の計一四片が出土している。埴輪の次に土師器が多数を占めているが、接合したところ、三個体分になった。また瓦の中に、布目のものはみられない。これらのほとんどは、V層からの出土品である。

埴輪(第20図1)～第21図15 図版八) 一昨年度に実施した、前方部内堤外法面の調査による出土品(本誌35号)に類似している。

埴輪円筒(1～14) 調整は、外面が刷毛、内面は撫で及び刷毛を基本とする。1は、外面に撫で調整を多用し、内面には板状のもので縦位に

削り取ったような痕跡が認められる。このように他とは著しく技法が異なるので、普通円筒以外のものかもしれない。

2・10・12・14の外面には赤色塗彩が認められる。

楕形埴輪(15) 二重に平行する鋸歯文を描き、その中間には多数の直線を刻する。表面に赤色塗彩の痕跡を残す。

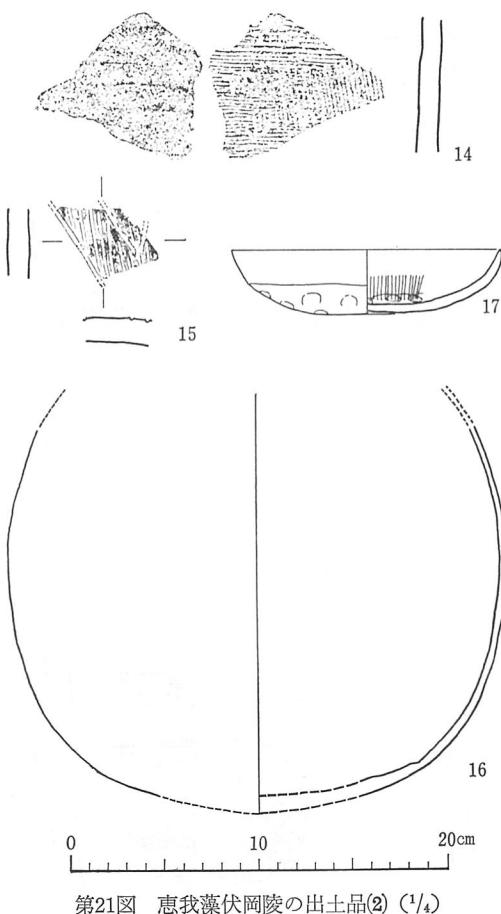
土師器(第21図16・17 図版七2) 16は、内面を籠削りによつて器壁を薄くした丸底壺の胴及び底部である。胎土には白色砂粒を多く含む。色調は、内外両面共赤褐色を呈す。VI層の直上から出土しており、当陵

築造時に近い頃のものと思われる。

17は、内面に放射状及び螺旋状の暗文を施す皿である。中に径約三センチの粘土板をおいて巻き上げ成形の核としたことが外面観察によつて窺える。内面及び外面の口縁部には横撫でを施す外、外面底部には指押えが顯著である。平安時代前期のものであろう。V層最上部から出土した。

なお、小片のために図示できなかつたが、幕末の伊万里磁器や室町時代の瓦器がV層最上部から出土した。この外、上層からは、棟込瓦や幕末の陶器等が出土している。

(土生田純之)



第21図 惠我藻伏岡陵の出土品(2) (1/4)

宇度墓柵管修繕工事箇所の立会調査

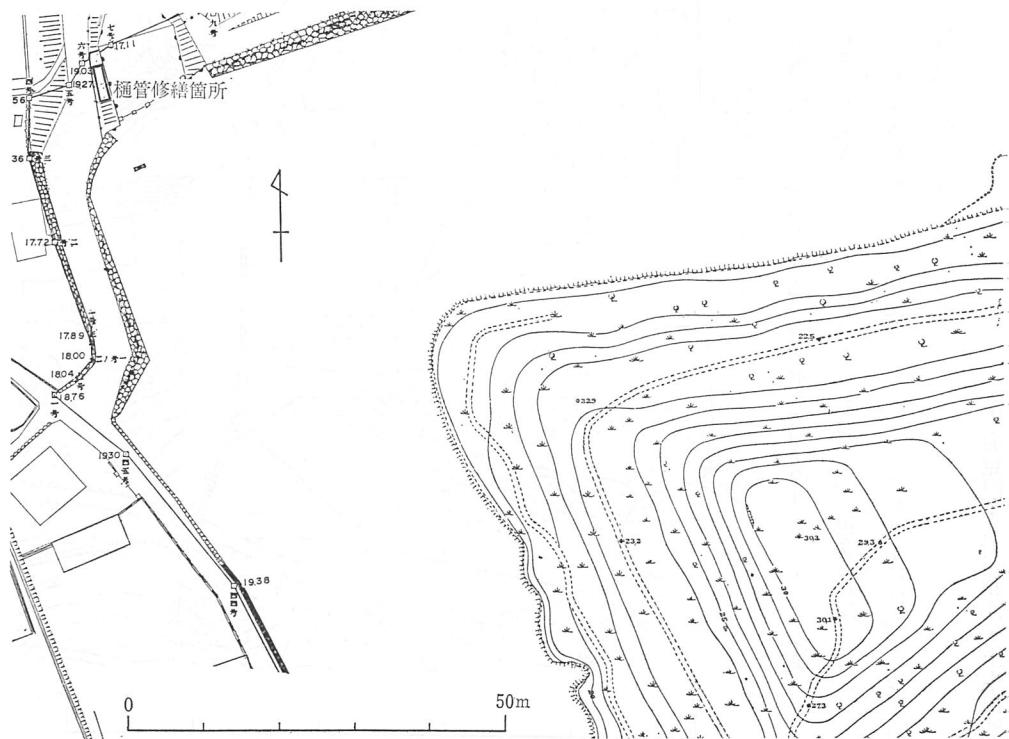
昭和五十八年度の宇度墓整備工事で柵門柵管の改修を実施した。ところが施工後も水の出が不適であったため、出水口付近の陥没箇所で柵管が破損している可能性が考えられた。このため、淡輪東水利組合では当庁の許可を得て柵管の修繕を行うこととなった。工事は昭和五十九年四月五日から十日まで、当庁職員の立会いのもとに実施された（第22図）。

掘削箇所は余水吐側壁と道路に挟まれた狭い場所にもかかわらず、深さ三メートル近くも掘らねばならなかつたので、板塀を入れながら掘り進んだ。このため、地層の断面観察は出来ず、上面からの観察を慎重に行つた。その結果、当該地は近年の粘土刃金が一部にみられた外は、余水吐（コンクリート製）取設に伴う盛土であった。

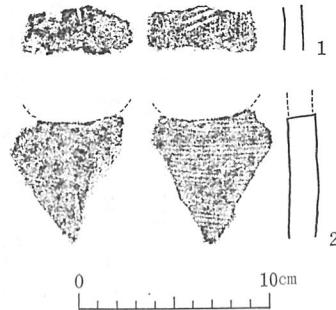
出土遺物は、埴輪・瓦の小片ばかり一九片であるが、いずれも摩耗が激しい。

埴輪（第23図1・2） 1は須恵質で、外面の調整には叩きを用いる。
2は埴質で、外面に横刷毛が認められる。

（堀内朝保・吉川裕己・土生田純之）



第22図 宇度墓調査箇所の位置 (1/1000)



第23図 宇度墓の出土品 (1/4)

桃山陵墓地内北参道の水
道管布設替え工事に伴う
立会調査

標記の調査を、昭和五十九年十二月
十三日から同二十一日まで実施した。

掘削は幅○・六メートル、深さ一・

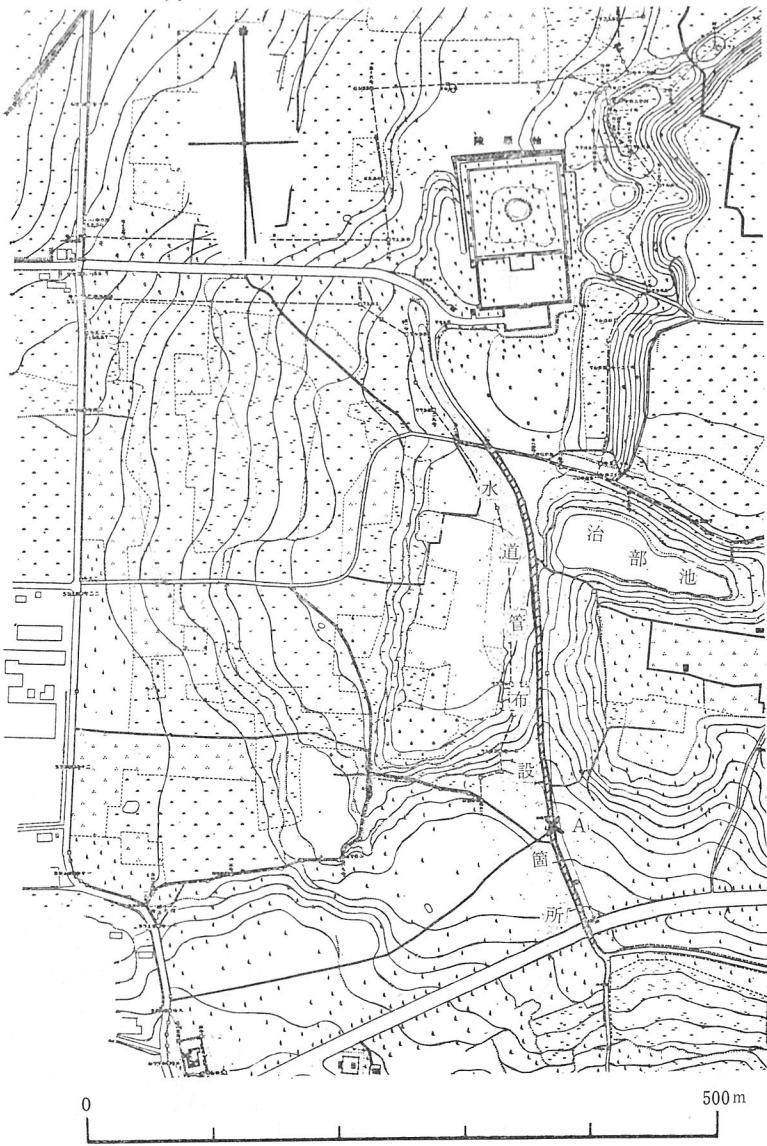
二メートルで、全長約四〇〇メートル
に及ぶ（第24図）。掘削地が長大なため、二〇メートルごとに実測区を設
けた外、地層に変化が認められる所は、適宜側面図を作成した。

土相は、全体に既設管の埋戻し土と思われるさまざま色調の砂礫層
が多く、掘削溝底部では一部に粘土層も認められたが、総じて単調であ

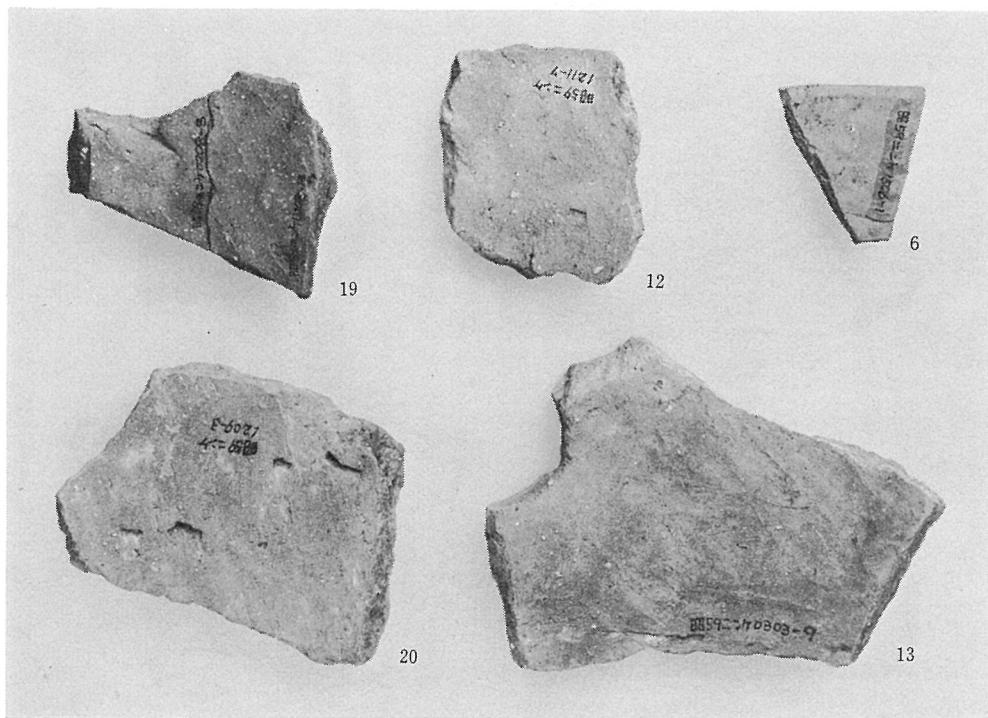
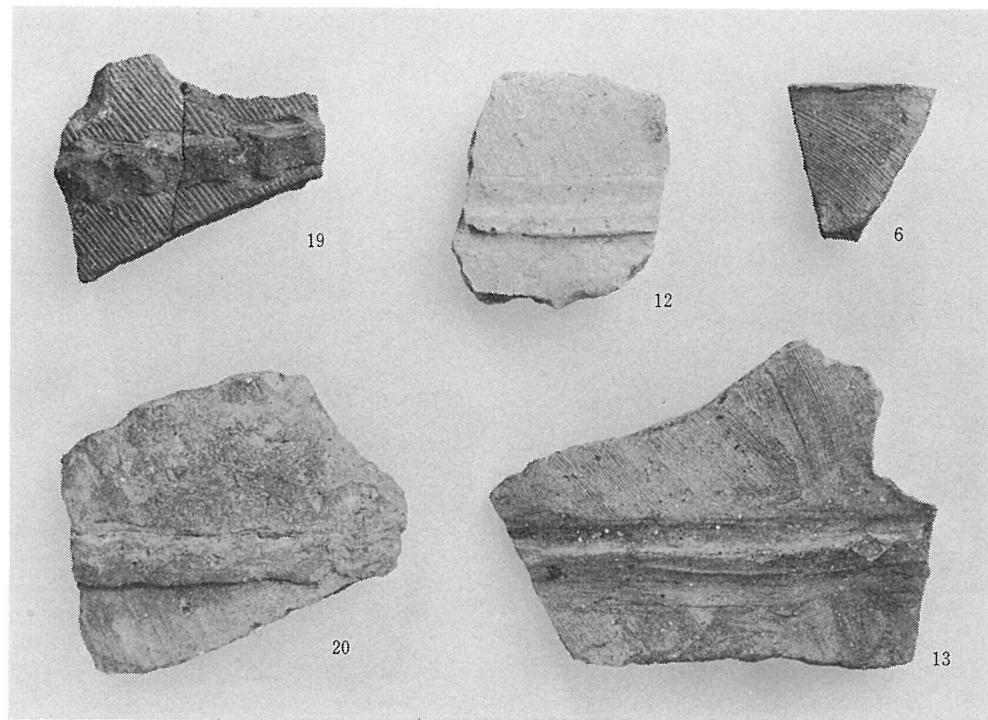
る。

遺物は、一箇所から丸瓦四片、平瓦七片の計一一片がまとまって出土
した（第24図A）。これらは既設管の埋戻し土に包含されていたもので、
いずれも摩耗が激しく小片にすぎないが、丸瓦の中にはわずかに布目や
削り痕の認められるものもある。

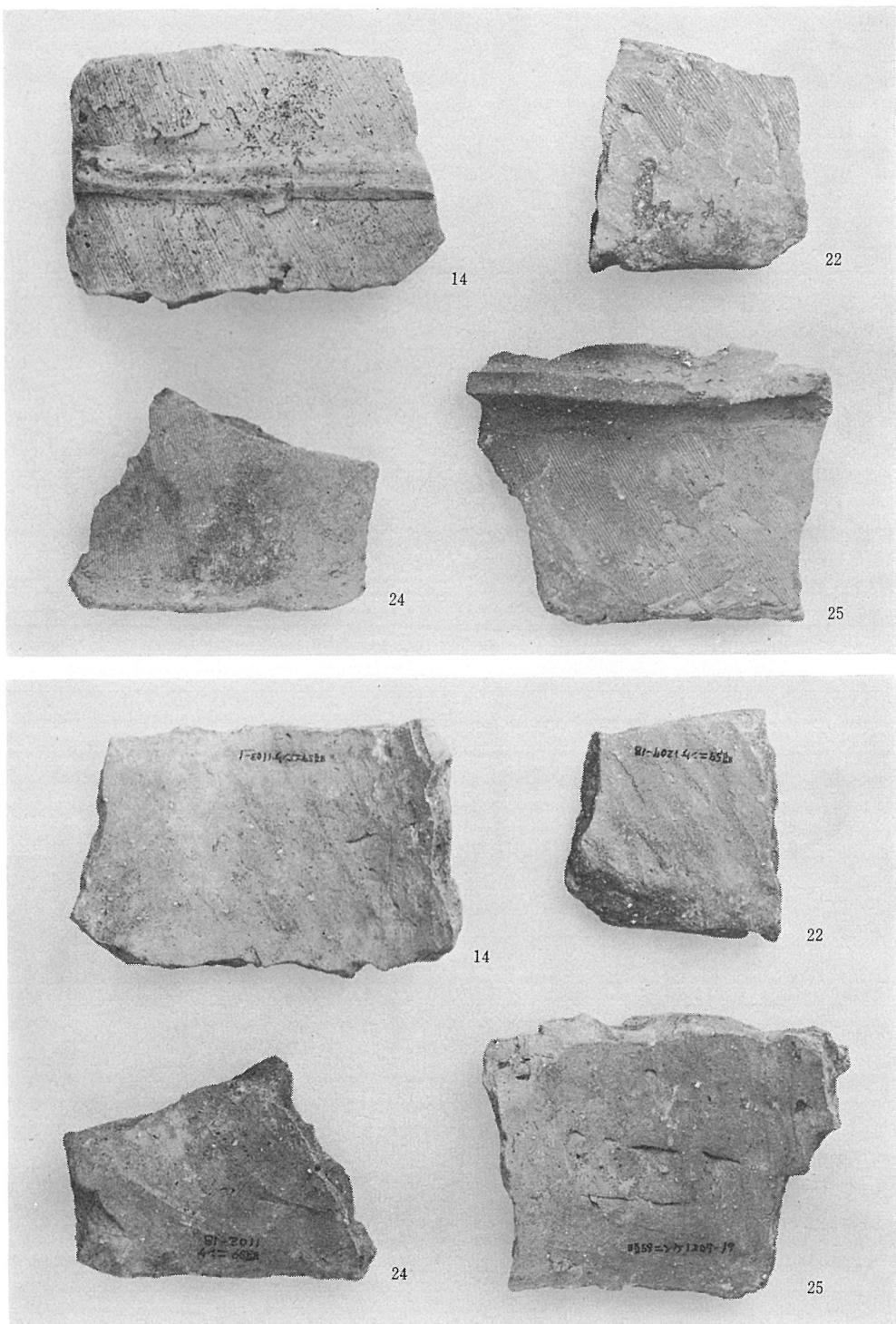
（内海克己・上村雅洋・土生田純之）



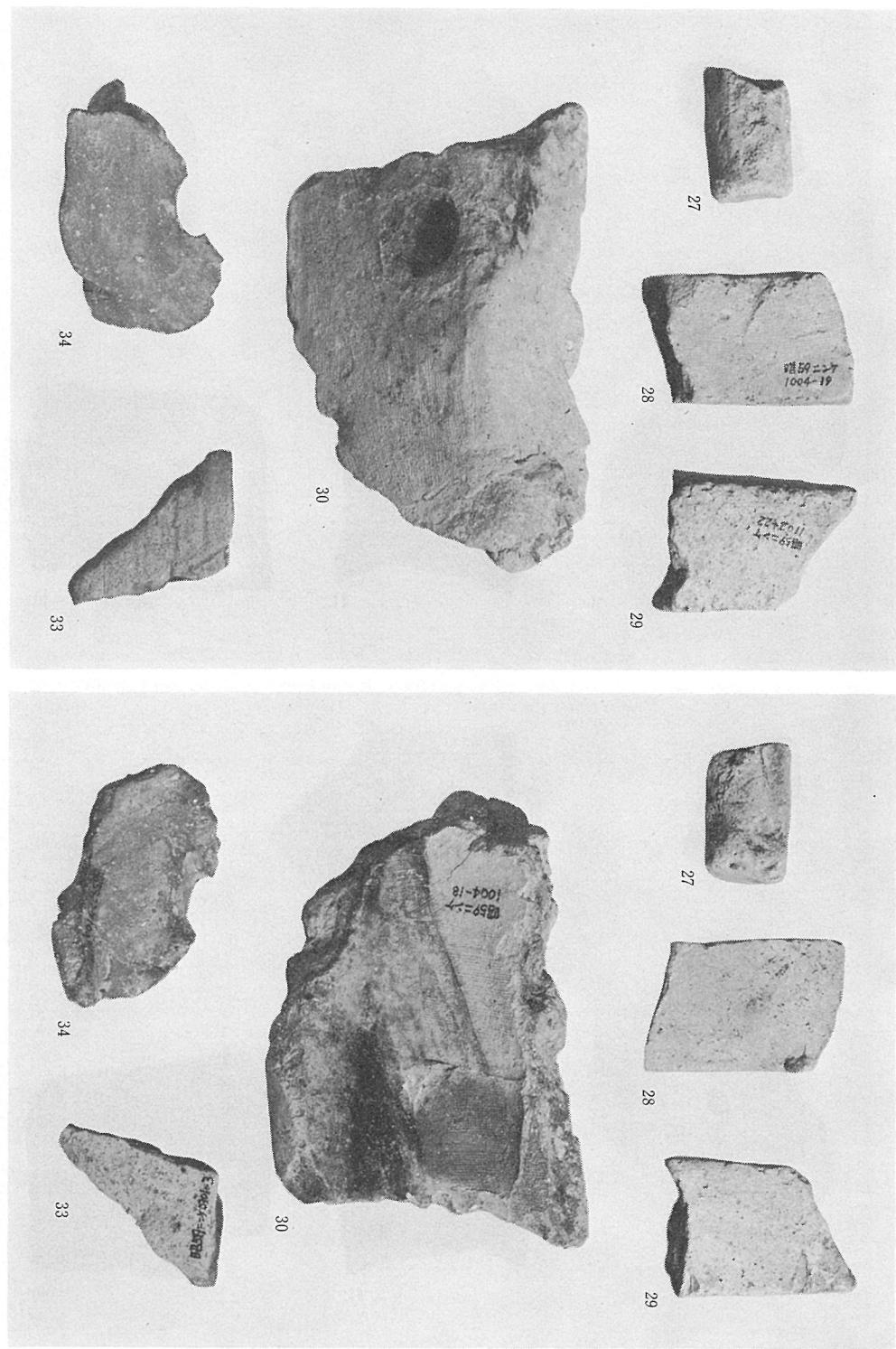
第24図 桃山陵墓地内水道管布設箇所の位置 (1/6000)



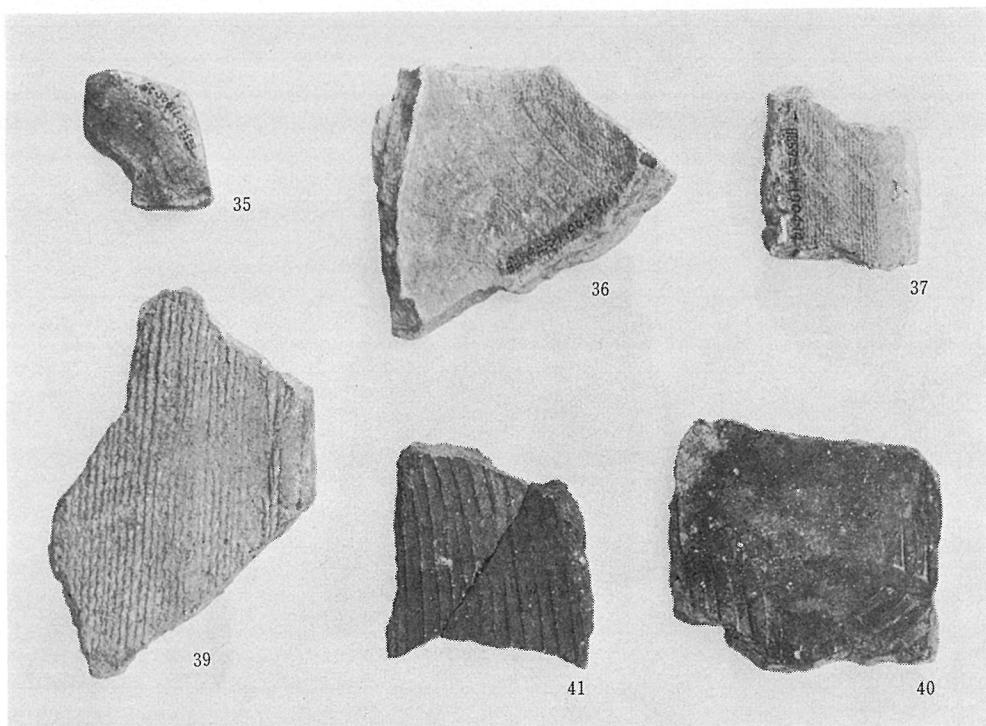
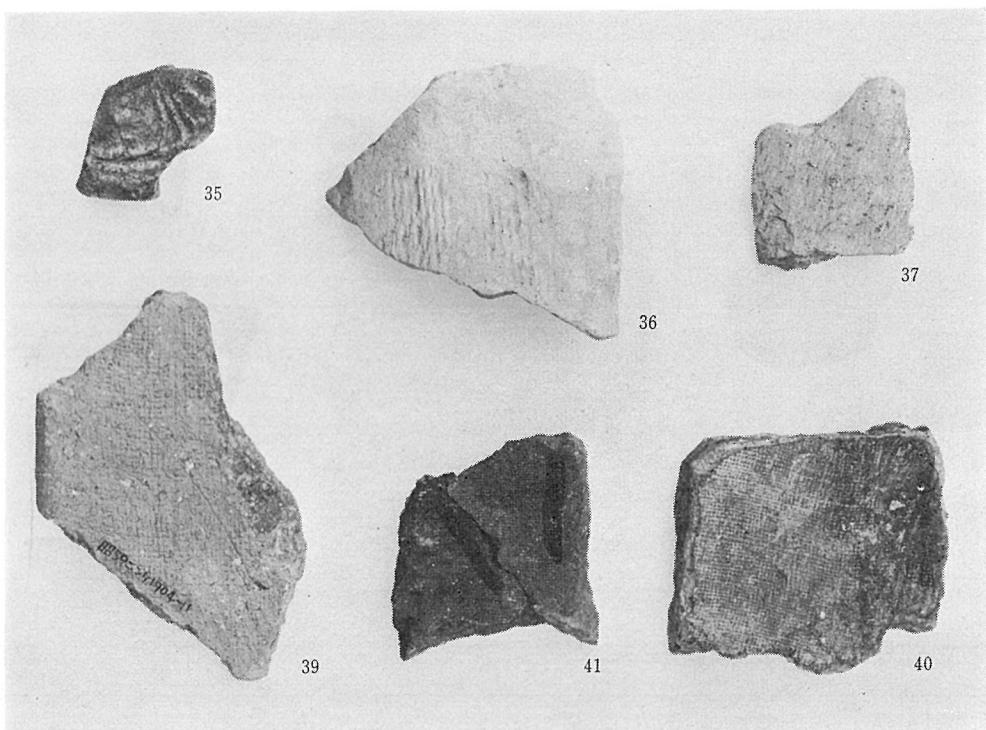
埴生坂本陵本地の出土品(1) (上 外面, 下 内面, 約1/3)



埴生坂本陵本地の出土品(2) (上 外面, 下 内面, 約1/3)



埴生坂本陵本地の出土品(3) (左 外面、右 内面、約1/3)

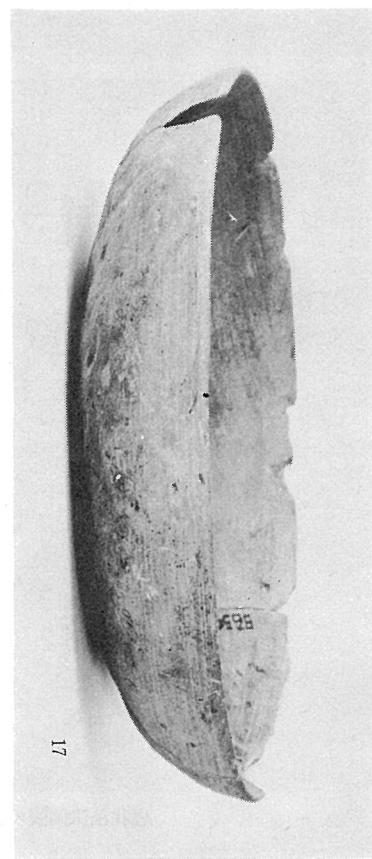


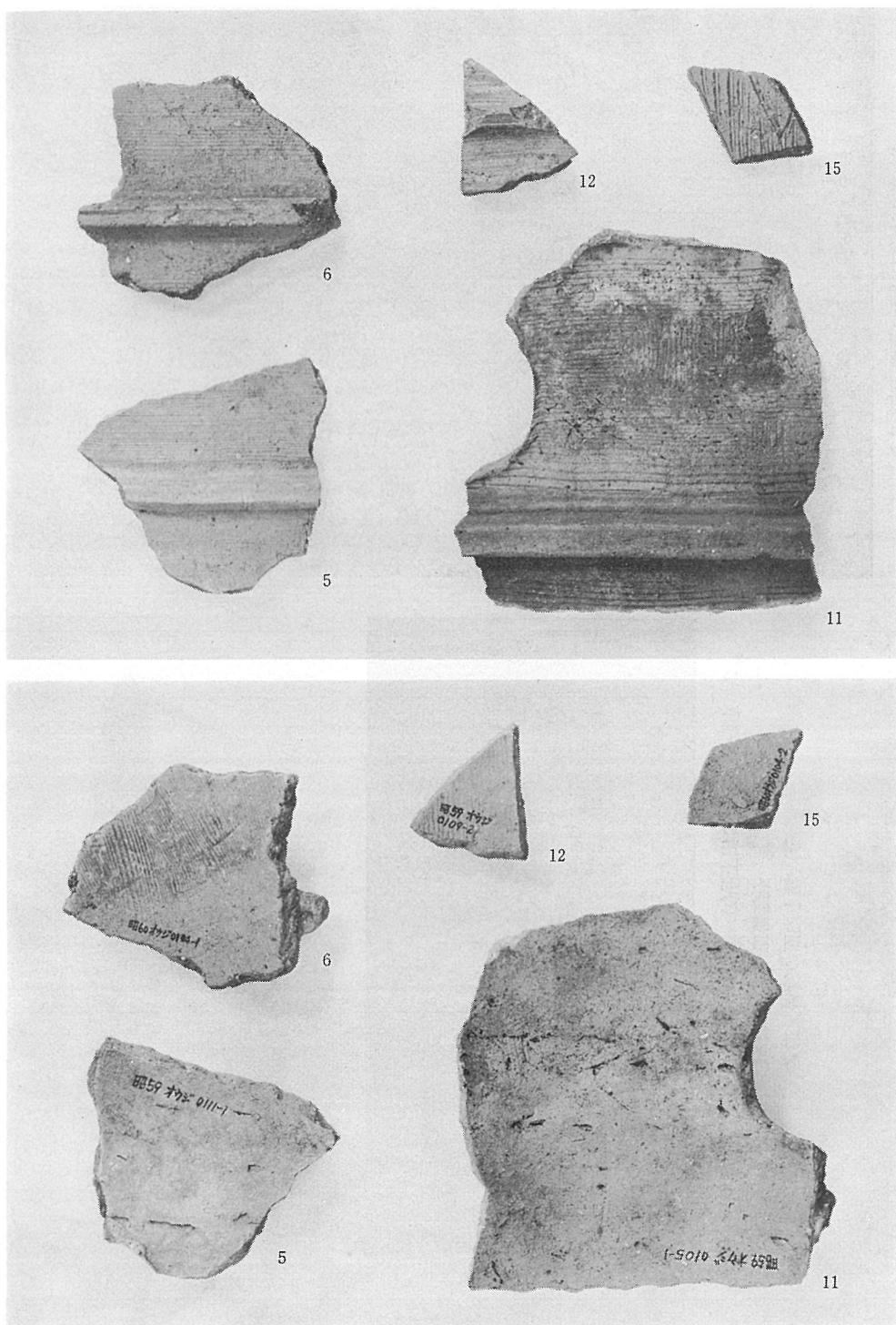
埴生坂本陵陪冢の出土品(1) (上 外面, 下 内面, 約1/3)

1 第1次調査箇所の東壁（南から）



2 恵我漢伏岡陵の出土品(1)
上 土師器Ⅲ
下 同上内面の放射状暗文





恵我藻伏岡陵の出土品(2) (上 外面, 下 内面, 約1/3)